

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ヒアリングの要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
1-1	人権の森構想推進事業	特定非営利活動法人 東村山活き生き まちづくり							活気ある街を築くには、行政と民間とが車の両輪の如く並走してこそ将来の東村山市があるという観点から、民間の持ちうる柔軟性と機動力を生かし、多磨全生園の「人権の森構想」実現のための普及啓発活動を行う。	市と民間団体が協働して取り組むことにより、「人権の森構想」に取り組む双方の姿勢が明確に示せ事業の信頼性が得られる。また、施設入所者並びに施設運営当事者等からも信頼と期待が得られることにより「人権の森構想」の実現に迅速化が図れる。	C'	B'	B'	B'	C'	市と民間団体が協働して取り組んでいることにより、「人権の森構想」実現に対する市とNPO団体の熱意が徐々に浸透してきている。また、有効な事業を実施していることにより、NPO団体の内部啓発にも繋がっている。	・人権の森構想実現のため、「資料館見学」と「園内散策ガイド」等の啓発は一般公募者だけでなく、市職員の新任研修、議員研修、小中学校新任教職員研修等の中に位置づけられないか。 ・今年市との協働事業が少なかったため、市との意思疎通が充分取れなかった。	・人権の森構想は東村山市の将来に関わる重要な課題であり、しかも喫緊の課題。市は時を逸することのないよう入所者自治会を始め、園当局や厚労省等に先手を打って積極的に地元市民の声を提案していかねばならないと思う。そのためには人権の森構想実現のための専任職員の配置も必要と思う。 ・多磨全生園がオリンピックの聖火コースを引き入れセレブレーションをすることになったことは、とても明るいニュース。関係者に感謝。	希望しない
1-2		経営政策部 企画政策課							多磨全生園入所者自治会が掲げる将来構想の一つである「人権の森」構想の実現を目的とし、普及啓発活動の一環として始まった。 ・清掃ボランティア(平成17年度より) ・散策ツアー(平成27年度より ※平成31年度に「散策ガイド」から「散策ツアー」へ名称変更)	実際に多磨全生園に足を運んでいたが、市民一人一人と市民団体の方々と同じ目的意識を持って清掃活動や園内のみどりや史跡を巡ることで、多くの方に多磨全生園のすばらしさとその歴史を正しく理解していただくきっかけとする。	A	A	A	A	A	市民団体と行政が役割分担して事業を進めることにより、共通の課題に対する目的意識を持ち、その課題に取り組むことができた。また、市民団体と定期的な打ち合わせを行うことで、より良い事業の在り方について議論を重ねる中で、既存事業の効率的な運営方法や時期などを話し合うことにより、より市民感覚に近い事業運営が図られたものとする。さらに、事業の中止決定についても、関係機関と調整を行ったうえで適宜連絡・相談を行い、認識を一つにしながら進めることができたこととする。	入所者の方々が生活している多磨全生園内でかつ屋外での活動が多くあるため、天候や今回の感染症対策等によっては内容の変更・中止・延期せざるを得ない事業であることを共通の認識としたうえで、各種事業を運営していきたい。 引き続きお互いの役割を認識しつつ、役割分担を明確にしながら事業を進めていきたい。	より良い事業を行う為に、役員の代表者との定例的な打ち合わせを継続するとともに、必要に応じNPOの開催する委員会にもできる限り出席し意見交換や情報交換を行うことで、忌憚のない意見交換が行える関係が構築できているものとする。 市民団体の方でも、参加者に配慮した事業運営を実施していただき、双方の工夫により事業展開ができていくと考える。	希望しない
6-1	体育協会 助成事業	公益社団法人 東村山市体育協会							昭和39年12月、東村山市体育協会を結成し、スポーツ・レクリエーションの振興、市民の体力向上と健康増進及び市民相互の親睦を図るべく、協働事業の推進にあたることとなった。平成16年度からは社団法人、平成24年度には公益社団法人となり、市から事業及び業務の受託並びに補助事業等を実施している。	市民スポーツ・レクリエーションの振興を図るうえで、市と体育協会、競技連盟が一体となって多方面から市民に対してアクションを起こすことが重要であるため。	B'	B'	A'	B'	B'	市からの受託事業及び補助事業、独自事業を進めていくうえで、平成30年度に市が策定した「東村山市スポーツ施策基本方針」に基づき事業展開を図ることができた。	・組織の継続性及び事業実施に伴う人員と財源の確保。	(記載なし)	希望しない
6-2		地域創生部 市民スポーツ課 振興係							市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を保障し、スポーツ・レクリエーションの振興、市民の体力向上と健康増進及び市民相互の親睦を図るべく、目的を同じくする体育協会とともに事業の推進にあたることとなった。体育協会は平成16年度からは社団法人、平成24年度には公益社団法人となり、市から関連事業及び業務の委託、補助を行っている。	公益社団法人東村山市体育協会は40の各競技連盟を傘下とし、市民スポーツ・レクリエーションの振興に欠かすことのできない団体である。市民体育大会をはじめとする各大会の円滑な実施及び市民を対象としたスポーツ教室等、地域に密着した事業展開を行うためには同協会との連携が不可欠である。	A	A	B	A	B	平成30年度に策定した「東村山市スポーツ施策基本方針」に基づき、社会的信用のある公益社団法人格を有する体育協会と連携して各種施策を進めていくことができた。また、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた気運醸成事業など関連事業を展開することができた。	体育協会職員や理事、傘下の競技連盟の中心メンバーの固定化・高齢化。 体育協会事務局職員退職に伴う事務引継ぎ及び人員配置。 既存事業の見直し。	(記載なし)	希望しない
7-1	市民活動 よろず交流会	市民活動よろず交流会 運営委員会							H25年、「協働を学ぶ会」に合流する形で「協働を進める会」が発足。市民協働課とともに「協働を進める会」で議論を重ね、広く市内の市民活動団体と交流しながら現実的な協働を少しずつ実現していこうと「よろず交流会」を開く。第3回からは、参加者の中から運営委員を募り、「よろず交流会運営委員会」が発足し、協議および運営を行っている。	市と市民団体、市民団体同士、市民と市民など、さまざまな形で活動者同士が相互理解を深めること、そのなかで協力して事業を行うことを重ねていくなかで、顔が見える関係が広がり市民活動が活発になることで、今後、東村山市市民の抱えている課題に対して協働による問題解決をしていくことが期待できるため。	A'	A'	A'	A'	B'	市と市民団体、市民団体同士、市民と市民など、さまざまなつながりができ、情報交換のみならず互いのイベントに参加しあったり協力しあったりすることが常態化している。少人数ではあるが毎回新規の参加者があり、市内活動への理解が深まった。開催数を減らし担当制にしたこと、会議日程を年間で決めたことで負担軽減になった。	参加団体、参加者の減少、固定化に対する対策、今後の在り方についての検討が必要。 担当制による運営委員間の情報共有や議論の不足。 市民活動をしていない人たちへ向けた取り組みを行っていくことができるか。	(記載なし)	希望しない
7-2		市民部 市民協働課 計画調整担当							この事業は市内で活動する市民団体が情報交換を行うことで、互いの活動を理解し連携が図りやすい環境づくりを行うことを目的としている。平成22年6月、市内で活動する子育て分野の4団体が「協働を学ぶ会」を作り、行政にも呼び掛け独自の勉強会を行ってきた。平成25年に懇話会を加えて会の名前を「協働を進める会」とし、協働を進めるために市民協働課と意見交換を行う場とした。この会との協議により、市民団体の交流の場として「市民活動よろず交流会」を開催することとなり、第三回実施後に今後については、さらに広くメンバーを募り「よろず交流会運営委員会」を組織し、企画運営を行うこととした。	少子高齢化・人口減少等の時代の変化の中で市民ニーズの多様多様化に対応していく一助として、市民団体が相互理解を深め、連携することによって市民活動がさらに促進され、公益サービスの量的拡大・質的向上に結び付き、より市民ニーズに合致した効果的な事業の推進を図ることが期待できるため。	A	A	A	A	A	1、運営委員会への参加団体が主体となり、市民ニーズに合った企画をすることで団体交流の質の向上が図られた。 2、それぞれの得意分野をいかした取組みが他団体から連携意識を醸成する素地となり、現状からのステップアップにつながり、新たな事業の拡がりをつくりだしている。 3、運営委員会の参加団体は協働講座等でも様々な協力・連携をしている。これは庁内協働推進にもつながっている。	1、参加する参加者および参加団体が固定化・減少化。 2、よろず交流会の市民への見える化が不十分なことによる市民活動の拡がりの鈍化。 3、グループワーク等における効果的な運営や進め方。	1、今後においても自治会活性化委員会委員の方々にも参加していただくことが望ましい。 2、開催地を従来の本庁舎敷地内だけでなく、各ふれあいセンター等の地域でも実施していきたい。	希望しない

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
8-1	栄町ふれあいセンター事業	栄町ふれあいセンター 市民協議会							栄町ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成14年4月21日に開館した。平成18年度より指定管理者制度の導入を受け、地域住民で構成された市民協議会に管理運営の委託を受けこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域住民コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成と福祉の向上の場としての拠点作りを目指す。地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点に考えられるため。	A'	A'	A'	A'	A'	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者や施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることあるため、地域ニーズに即した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	市民協議会は、役員を含めて運営委員はボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。	(記載なし)	希望しない
8-2		市民部 市民協働課 協働運営係							栄町ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成14年6月1日に開館した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者や施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることあるため、地域ニーズに即した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	市民協議会は、役員を含めて運営委員はボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。	(記載なし)	希望しない
9-1	恩多ふれあいセンター事業	恩多ふれあいセンター 市民協議会						恩多ふれあいセンターは平成13年4月21日に開館し、平成18年度より指定管理者制度が導入された。地域住民で構成された市民協議会が管理・運営を委託され、事業を行っている。ふれあいセンターの事業は、地域コミュニティの増進と地域福祉の向上を目的としている。	地域の文化活動などの場として、そして「自分たちの施設」として管理・運営することで、自治意識の向上が図られる。また、行政と協働することで、地域の要望を反映した「地域密着型の施設」となれる。その結果、地域コミュニティの醸成及び福祉の向上に寄与する拠点になると考えられる。	A'	A'	A'	A'	A'	地域住民で構成された市民協議会による施設の維持管理や運営を通じて、地域住民同士に自治意識の向上や住民どうしのつながりがみられた。また、利用団体や自治会、保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施し、地域活動の拠点として定着している。	・高齢化等による市民協議会委員の減少問題や後継役員の担い手についての検討。 ・施設の老朽化に伴う設備の補修について検討。	(記載なし)	希望しない	
9-2		市民部 市民協働課 協働運営係						恩多ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成13年4月21日に開館した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	恩多ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者や施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることあるため、地域ニーズに即した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	市民協議会は、役員を含めて運営委員はボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。	(記載なし)	希望しない	
10-1	久米川ふれあいセンター事業	久米川ふれあいセンター市民協議会						久米川ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成15年6月1日に開館した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」として意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A'	A'	A'	A'	A'	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者や施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることあるため、地域ニーズに即した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	市民協議会は、役員を含めて運営委員はボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。	新型コロナウイルス対策で、3/2日休館となり予約の取り消しや利用料金の返金を行った。こうした対応は開所以来初めてのことでR2年度に入ってもまだ収まらない状況が続くので市民協働課としっかり連携して適切な対応をしたい。	希望しない	
10-2		市民部 市民協働課 協働運営係						久米川ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成15年6月1日に開館した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」として意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	久米川ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者や施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることあるため、地域ニーズに即した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	市民協議会は、役員を含めて運営委員はボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。	(記載なし)	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
11-1	青葉地域センター事業	青葉地域センター運営委員会		○					自治会などが中心となり、市に青葉町地域への集会所の設置要望を行ってきた。平成23年6月の開設までセンターの施設内容、管理運営などについて設立委員会を結成し市と協議をしてきた。実際の運営にあたり設立委員会から委員を募り運営委員会を結成し、施設の予約及び簡易な管理を担っている。青葉町地域のコミュニティ活動の拠点の確立を目的とした施設運営、地域コミュニティ醸成活動及び市民交流の促進を目的としている。	青葉地域センター運営委員会は、近隣地域住民を中心に結成された団体で、施設の管理委託を担っている。指定管理者とは異なり、事業性が無いので、市と協働で運営していくことで成り立つため。	B'	A'	A'	B'	B'	各部会の活動は、運営目的に適った活動を行い定着している。青葉地域センターを拠点とする自治会、社協、老人会、自主防などで組織する地域の自治コミュニティ組織を結成する動きがあるなど設置目的に沿った事業効果を上げている。	運営委員も高齢化しており事業の継続性に不安がある。世代交代の必要性、マンパワーの確保などが今後の課題である。委員会は自治協議会的な組織結成に向けて活動をしているが、それぞれの団体をいかにマッチングさせていくかなどが課題である。	(記載なし)	希望しない
11-2		市民部 市民協働課 協働運営係							地域の自治会などが中心となり、青葉地域センター運営委員会を組織し、施設の管理及び貸出業務などを担っている。青葉町地域のコミュニティ活動の拠点の確立を目的とした施設運営、地域コミュニティ醸成活動及び市民交流の促進を目的としている。	市が施設の設置を行い、近隣地域住民により構成された青葉地域センター運営委員会が、施設貸出等の管理や広報誌「青葉地域センターニュース」を定期発行するなどにより、市と運営委員会が事業を協働により推進している。青葉地域センターでは、複数の地域自治会が連携して「夏まつり」などの活動を行う拠点として、地域のコミュニティの醸成がなされている。	A	B	B	A	B	青葉地域センターの管理運営を委ねることにより、地域住民の自主性などが高まり地域の交流拠点としての機能を確立できた。さらに、地域連携組織検討を始める契機になるなど、住民の主体的なコミュニティ活動の推進につながっている。	運営委員の高齢化による担い手不足については、今後の課題である。	(記載なし)	希望しない
12-1	多摩湖ふれあいセンター事業	多摩湖ふれあいセンター市民協議会		○					多摩湖ふれあいセンターは、西武園競輪場の迷惑還元施設として、(埼玉県からの交付金を積立てた)西武園競輪場周辺対策整備基金を原資として平成11年6月1日に開館。当市としては初めて「公設民営」方式をとり、地元自治会代表者等で構成する市民協議会が管理運営(集会室等の貸出業務、建物・設備の維持管理、自主事業等の企画実施、管理運営に係る経理処理等)の任に当たることで事業がスタート。さらに平成18年度からは指定管理者制度の枠組みに入り、事業推進の一層の効率化を図っている。	周辺地域住民のコミュニティ意識の醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題に「自分たちの施設として」向き合うなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A'	A'	A'	A'	A'	ふれあいセンターは、地域住民(域内自治会代表、利用団体代表、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもため、地域ニーズに即した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。自治会や福祉協力員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	市民協議会役員はボランティアの地域住民で構成されており、協議会全体として高齢化による世代交代が課題である。また、「競輪」の迷惑が減っており「還元施設」や「免除団体」という「取扱いの見直し」についての検討が喫緊の課題である。	「ボランティア」であっても、組織運営(業務遂行、予算執行等)での「責任権限」は明確であるべきと息料します。	希望する
12-2		市民部 市民協働課 協働運営係							多摩湖ふれあいセンターは、西武園競輪場の地域還元施設として、西武園競輪場周辺対策整備基金を原資として平成11年6月1日に開館した。地域住民のコミュニティ活動の拠点と位置づけ、平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、市民で構成された市民協議会が指定管理者となり、集会室の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題に「自分たちの施設」として意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもため、地域ニーズに即した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進員会や福祉協力員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	市民協議会は、役員を含めて運営委員はボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。	(記載なし)	希望しない
13-1	姉妹都市等事業	東村山市国際友好協会						昭和53年1月26日、平和都市宣言の具体化策として、アメリカ合衆国ミズーリ州インディペンデンス市と東村山市は姉妹都市提携盟約書に調印、姉妹都市提携。市民による国際友好親善の推進母体として発足した東村山市国際友好協会と共に姉妹都市交流事業(インディペンデンス市学生を中心とした受入及び派遣)を行う。広く各分野の交流を通じ、両都市市民の友情と理解を深め世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。	市と協働で行うことにより、広報・会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することで、より細やかで実際に即した市民サービスを提供することができるため。	A'	A'	A'	A'	B'	姉妹都市交流事業として、米国ミズーリ州インディペンデンス市との間で、市民同士の交流が深められた。(ウェルカムパーティーの開催、東村山市回田小学校訪問等)	今後も、東村山市と東村山市国際友好協会と双方で連携しながら国際交流の輪を広げ、平和について市民への啓発を行うべく友好協会の活動を活発化し、多文化共生社会の実現につなげられるようにしていきたい。	(記載なし)	希望しない	
13-2		市民部 市民相談・交流課 多文化共生係							昭和53年1月26日、平和都市宣言の具体化策として、アメリカ合衆国ミズーリ州インディペンデンス市と東村山市は姉妹都市提携盟約書に調印、姉妹都市提携。市民による国際友好親善の推進母体として発足した東村山市国際友好協会と共に姉妹都市交流事業(インディペンデンス市学生を中心とした受入及び派遣)を行う。広く各分野の交流を通じ、両都市市民の友情と理解を深め世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。	市と協働で行うことにより、広報、会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することで、より細やかで実際に即した市民サービスを提供することができるため。	A	A	A	A	B	姉妹都市交流事業として、米国インディペンデンス市との間で、市民同士の交流が深められた。(ウェルカムパーティー、回田小学校訪問等)	引き続き、東村山市国際友好協会と連携し、事業を継続していきたい。両市の交流については、より積極的に市民に周知し、国際交流の輪を広げるとともに、協会活動が多文化共生社会の実現に寄与していただけるよう支援していきたい。	(記載なし)	希望しない

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
14-1	友好交流都市をはじめとする中国との交流事業	東村山市日中友好協会				○	○	○	東村山市日中友好協会は市民レベルでの民間交流により、隣国中国と日本の方代にわたる友好交流継続の基盤を固める一助となることを目指して発足した。以来、中国語講座の開催、蘇州市、維紡市等と経済、スポーツ、教育、文化にわたる相互交流が継続されてきた。平成16年には蘇州市との友好交流都市が締結され、教育交流が拡大された。現在では、2020オリパラにおける中国のホストタウンとして、卓球、サッカーの事前キャンプの予定地となるなど中国と市民の交流が前進している。	東村山市が中国のホストタウンになったことで、市民の方々にも日中友好交流への意識が高まりつつある。東村山市日中友好協会が市と協働で交流事業に取り組んでいただくことで、市内隅々まで日中友好についての情報がいきなり、興味も高まり、結果として特にこれからの日本を担う若い世代への日中友好の意義や重要性をより発信していくことができると認識している。また、あらゆる場面で所管の職員との連携があったればこそ当会の運営が可能になっていることを感謝している。	A'	A'	B'	A'	B'	上記に記載できていないが、例年通り中国語講座(受講者 前期・後期 通算で140名)の安定した運営にも協力いただき、多摩地区では少ない市単位での日中友好協会の活動を継続できていることが、市民の各層に静かに日中友好の意識を育てていると考える。	この事業について市の方向性等をさらに理解するとともに、協会としての活動充実のために主要役員と所管担当スタッフとの懇談の機会があるとよい。	(記載なし)	希望しない
14-2		市民部 市民相談・交流課 多文化共生係							東村山市日中友好協会の発足(S61年10月)以降、化成小学校と蘇州市彩香実験小学校との友好交流学校の締結、江蘇州蘇州市との友好交流都市による交流、砂漠の植林における国際協力への参加を行う。広く各分野の交流を通じ、両都市市民の友情と理解を深め世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。	市と協働で行うことにより、広報、会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することで、より細やかで実地に即した市民サービスを提供することができるため。	B	B	A	A	B	事業への後援などで連携を取り、情報共有を行い、お互いのよい関係づくりができた。	引き続き、東村山市日中友好協会と連携し、国際交流に貢献していきたい。 多言語スピーチ大会のように外国人市民、日本人市民が交流できる機会を今後もつくっていく。	(記載なし)	希望しない
15-1	外国籍市民との交流・支援等	東村山 地球市民クラブ				○	○	○	当クラブは、外国出身市民の増加に伴い、その中でも勝手が分からず困っている人々を支援するために立ち上げられました。近年は支援と共に国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを理解し、認め合い、対等な関係を築き、地域社会の一員として共に生活していくことのできる「多文化共生の街づくり」を目指し、市行政のご協力のもと活動している。	市から共催、後援を得ることにより、語学教室の公的施設の確保、市報掲載による広報等がスムーズにでき、事業の実施が円滑に進んでいる。今後とも市と協働で行うことは、より多くの市民の方々に「多文化共生の街づくり」の活動を知ってもらうために必要である。	B'	B'	B'	B'	B'	会場確保の確実性や市報掲載による集客効果があった。(語学教室の教室確保、語学学習者の募集、グローバルパーティーの集客など)	・日本文化研修バスツアーについては今後中止とする予定。対象となる市民の人数も少数に限られること、近年は、ITの普及に伴い外国出身者の方々も個人的に色々な日本文化を体験できていることなどの理由と共に、当クラブでのツアーの企画実施をするマンパワーの不足もあり取りやめる方向。それに代わる会員向けの日本文化研修は考えていく予定。 ・「多文化共生の街づくり」のために、外国出身会員を増やし活躍してもらうためには何をしたらよいか市とも相談していきたい。	(記載なし)	希望しない
15-2		市民部 市民相談・交流課 多文化共生係							「私たちのまちでできる、私たちの国際協力」を掲げ、交流の場や日本語教室などによる外国人市民の生活支援を開始。国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを理解し認め合い対等な関係を築き、市民社会の一員として共に生活していくことのできる社会づくり「多文化共生社会の推進」を目指すため。	市と協働で行うことにより、広報、会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することで、より細やかで実地に即した市民サービスを提供することができるため。	B	B	B	B	B	事業運営面での人員及び会場等の確保など、事業実施に必要な事項について相互が協力し連携することを通じて、多文化共生社会の推進に向け取り組みを行うことができた。東村山地球市民クラブで開催している日本語教室の受講者にも参加いただき、日本文化体験ツアー、語学学習者によるスピーチ大会などお互い協力しあうことで、事業を成功させることができた。	引き続き、東村山地球市民クラブと連携し、多文化共生の地域づくりを推進していきたい。	(記載なし)	希望しない
16-1	東村山交通安全協会事業	東村山交通安全協会						東村山交通安全協会は、「市内における交通安全を確保するため、各種対策をたて、これを推進すること」を目的とした任意団体であり、「交通安全思想の普及啓発活動」「交通安全講習会等の開催」「諸行事に対する交通安全の確保」をはじめとする様々な交通安全活動を通じて、日頃から市民の皆さんが安心して生活できる環境づくりを行っているボランティア団体。	・交通安全という同じ目的に向かって市や警察と共同で対策を講じていくことが不可欠である。 ・市と民間団体の連携のもと市民の交通安全普及活動を効果的に実施できる。	A'	A'	A'	A'	A'	市と調整を行ったり様々な情報提供を受けることで、効果的な交通安全広報啓発活動ができた。	・現場で活動する役員の高齢化。 ・対人、対物の賠償を保障するものがない。	(記載なし)	希望しない	
16-2		環境安全部 地域安全課 交通安全対策係						市内における交通安全を確保するという共通の目的のため、市単独だとなかなか対応が難しい街頭配置や地域に根差した交通安全活動等を行っていただく他、様々な行事・イベントで東村山交通安全協会と協働して交通安全普及活動を行う事業である。	・市内交通安全対策を推進するには警察、市、市民団体等が一体となってそれぞれの役割の中、対策を講じていくことで相乗効果が認められると考える。 ・交通安全思想の啓発活動は、市民と協力なくしては広く普及していくことができず、地域ごとに支部を設けている東村山交通安全協会との協働が重要となってくる。	A	A	A	A	A	・全国交通安全運動の際には、各地域ごとに通学路の危険箇所等に人員を配置いただき、事故を防ぐよう誘導していただいた。 ・東村山交通安全協会が配布しているチラシの裏面を活用し、市として啓発したい項目を載せることで普及啓発に役立った。	・現場で活動している役員の高齢化という問題がある中、今後市と市民団体と警察とがいかに時代に即した交通安全対策と協働の在り方を研究していく必要がある。 ・東村山交通安全協会は対人・対物の賠償保険に加入していない状況であり、安心して活動いただくために市としても保険等の研究を行い、適宜情報提供をしていく必要がある。	(記載なし)	希望しない	
17-1	東村山防犯協会事業	東村山防犯協会						当市を明るく住みよい街にして、青少年の健全育成を推進するために市と警察の指導の下、発足しました。	・市と警察と民間団体が共同で対策を講じていくのが不可欠である。 ・市と民間団体の連携のもと市民の安全で安心な街づくりをしたい。	B'	A'	A'	A'	A'	市、警察、他の団体との犯罪状況を共有して犯罪防止につなげた。	・全国的な課題ですが、特殊詐欺が減少しない状況のため、より青パト等を使って犯罪防止につとめる。実働役員の増加につとめたい。	・役員の高齢化に伴い、行動不足、役員増員につとめる。	(記載なし)	希望しない
17-2		環境安全部 地域安全課 地域安全係						公共の秩序を維持し、市民の安全と福祉を保持するため、防犯思想の普及と自警防犯体制の推進、青少年の非行化防止と有害環境の浄化を図り、犯罪のない明るい地域社会を建設する目的として、昭和52年に発足した「東村山防犯協会」と市と警察とが協働して活動する事業である。	・市内防犯対策を推進するには警察、市、市民団体等が一体となって対策を講じていくことが不可欠である。 ・平成17年施行「東村山市安全・安心まちづくり条例」においても「市民の安全を確保するために市の区域における防犯対策に関し、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市及び市民等の連携及び協力のもと、安全で安心なまちづくりを推進すること」と規定しているところである。	A	A	A	A	A	警察、市、市民団体との市内での犯罪状況の共有及び防犯啓発の推進。	・特殊詐欺をはじめとした犯罪が依然多数発生している状況のため、今後市と市民団体と警察とがいかに防犯対策を啓発・徹底していくか協働の在り方を研究していく必要がある。 ・実働役員の減少及び高齢化による、組織の継続的な運営が可能かどうか。	(記載なし)	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
18-1	市民持ち込み食材等の放射性物質測定	ガイウェイ東村山				○			平成23年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質による影響に対する市民の不安を和らげるため、放射能が人体に与える影響を懸念する『ガイガー東村山』と協働し、食品の放射能測定を実施することとなった。	市民が持ち込んだ消費を目的とした食材の放射性物質を簡易型放射性物質分析機器で測定し、結果を返却することにより不安に応えていく。協働で測定作業を行うことで市民目線の事業となり、より安心感を得る。	A	A	A	A	A	一般的に放射能情報の公開についての行政への不信感もある中、東村山市では、市民が測定に参加することによって、その事業とデータの信頼性を維持できたと思われる。また、実際に測定手順や機材の性能情報などを共有することで、測定方法の改善や測定結果に対する提案ができた。震災事故から8年経ち多くの測定データの蓄積がある。今後、万が一の有事には必ず役に立つデータである。	測定をより多くの市民に利用してもらうため更なる周知と、あらゆる市民が利用し易い測定体制への試行も視野に入れた検討。 測定結果の公開内容と方法が、より役立つように改善を検討。 事業の長期継続をする上で、測定の質を維持又は向上、更に現実合ったものとするため、研修会を今後も実施していくことが必要。且つ、研修会は測定に関わる者全てが受けるべきで、少なくとも情報を共有する。	所管に届く関係する講座等の情報提供、引き続き情報交換の場の設定などをお願いしたいと思います。	希望しない
18-2		環境安全部 環境・住宅課 環境対策係						平成23年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質による影響に対する市民の不安を和らげるため、放射能が人体に与える影響を懸念する『ガイガー東村山』と協働し、食品に含まれる放射性物質の測定を実施することとなった。	市民が持ち込んだ食材に含まれている放射性物質の測定を、第三者である『ガイウェイ東村山』と協働で行うことにより、測定の方法や結果の信憑性を高めることができる。また、情報を共有することで意見交換の場とすることができる。	A	A	A	A	B	市民団体が測定に参加することで実施内容や公表結果について信憑性が高まった。また、測定結果を公表することで、利用者だけでなく、放射性物質への関心が高い方に周知することができた。 また、11月に行った環境フェアにおいても当該事業に関する展示やチラシの配布を行うことができた。	市民からの食材の持ち込み件数が減少しているため、事業の周知方法について検討する必要がある。	(記載なし)	希望しない	
19-1		NPO法人 アーバンデザイン 東村山会議						総合建築相談については、平成15年に建物に使われていたアスベストが社会的な問題となったのを受けて市役所に問い合わせが増えたのが機にはじまりました。その後、アスベストをはじめとする化学物質のシックハウス問題、大震災で建物の耐震化が叫ばれるようになったことで、現在まで続いています。	東村山に暮らし、建築設計や建設の仕事をしている私たちが、実際の現場の中で学んだ経験や知識をいかし、安全で快適なまちを構築する上で常に行政と情報共有し協力体制を築くことを目的としている。	B	B	B	B	B	建築総合相談の件数は、今期1件ということでした。近隣トラブル等の問題については建築相談ではなく法律などに相談していただくなどした方が良いかと思えます。	令和元年度は、相談件数は1件で建物の耐震についての相談はありませんでした。アスベストから始まったこの建築相談ですが、すでに一定の役割を終えていると思われまふ。今後は市役所窓口でご対応いただければと思います。	6月は市の担当所管よりの連絡が遅かったことで、担当者をつけるのに苦慮しましたが、今後は市民総合相談については、相談窓口としての参加は辞退させていただけたらと思います。むしろこれからは、震災時の応急危険度判定などの協力を営繕課とともに検討させていただき方が、協働という意味では活動意義があるかと思えます。	希望しない	
19-2	まちづくり推進のための協働事業	環境安全部 環境・住宅課 環境対策係				○		平成15年頃にアスベストや耐震偽装問題が社会問題となり市への問い合わせが増え、安全で暮らしやすいまちづくりを目指す必要性が生じたことが、この事業を始めたきっかけである。「よりよいまちづくりの推進を図るために、行政や一般市民を対象として広く会議を興し『環境やまちづくりに関しての調査・研究・提案・普及・啓発』等の各事業を行い、人間性豊かな安全で快適な地域社会を創造し社会に寄与すること」を活動目的としている。	アーバンデザイン東村山会議は、地域に密着した建築士集団である。行政と連携しながら、まちづくりに関する情報を共有し、建築制限や景観の規制、耐震などに関する豊富なノウハウをいかし、安全で暮らしやすいまちづくりに共に目指していただくため。	A	A	A	A	A	日々市内の建築や景観形成に携わっている当団体の協力により、建築に関して不安を持つ市民に対し具体的な相談対応が取れるようになり、安全で暮らしやすいまちづくりに寄与している。	市の耐震助成の条件として、一定以上の耐震性とする施工が必要であり、相談者の資金面や希望工法等の条件と合致しないパターンが見受けられる。市の耐震事業として改修費の助成制度を用意してはいるが、市民の安全を確保するという観点では、助成対象外の工法等についてもサポートしていく必要があると考えられる。 また、令和2年度よりブロック塀等の撤去・建替え費用助成が開始予定である。ブロック塀の耐震化に際し、家屋についても耐震対策を検討する市民が一定数いると考えられるので、併せて耐震化につながるよう対応する必要があると考えられる。	(記載なし)	希望しない	
20-1	秋水園ふれあいセンター市民協議会	秋水園ふれあいセンター市民協議会	○					秋水園ふれあいセンターは、東村山市秋水園周辺対策施設整備基金条例に基づく基金を主たる建設費とした秋水園近隣地域還元施設として、平成15年7月1日開館した。地域住民で構成された秋水園ふれあいセンター市民協議会として、市から館の管理運営を委託されたことによりこの事業が開始された。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」として意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っている。施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識が向上している。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあり、地域ニーズに即した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。	市民協議会は、役員を含め運営委員はすべてボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。	(記載なし)	希望しない	
20-2	秋水園ふれあいセンター事業	資源循環部 廃棄物総務課 庶務係						秋水園ふれあいセンターは、東村山市秋水園周辺対策施設整備基金条例に基づく基金を主たる建設費とした秋水園近隣地域還元施設として、平成15年7月1日開館した。地域住民で構成された秋水園ふれあいセンター市民協議会に対して、館の管理運営を委託することによりこの事業が開始された。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」として意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに即した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。	市民協議会は、役員を含め運営委員はすべてボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。	(記載なし)	希望しない	
21-1	とんぼ工房運営事業	とんぼサポーター2				○		循環型社会の実現をめざし、ごみ減量、リサイクルの推進を図るため、とんぼ工房を設置した。事業の目的としては、粗大ごみとして出された家具などがリサイクルされていることを多くの市民に知ってもらうこと。販売できない家具などの廃材を再利用して、木工教室、木工品の製作・販売。また、とんぼ工房の土・日曜日の一般開放で、木材の焼却ごみ減量やリサイクル推進の市民意識を啓発するため。	行政と協力をし、秋水園に持ち込まれる粗大ごみの再利用と、主に土・日曜日の市民対応で、資源の循環、ごみの減量の実益と啓発活動を行うため。市内のイベントに協働団体として参加し、多くの市民と会話することでごみ減量を推進するため。	A	A	A	B	A	ごみ減量に繋げる、リサイクルの推進と市民啓発という点で、粗大ごみの修理・清掃・木工教室の参加者増加への事業に加えて、リサイクルフェアでも再生家具の販売数、売上の増加が見られ成果があった。お宝ハンター&とんぼファミリーは残念ながら中止となり市民啓発や売上には繋がらなかった。	今後事業の拡大も踏まえNPO等の検討を引き続き進めていきたい。 さらなる事業の充実を図るにあたり、設備にいくつかの問題点が出ており、引き続き検討していきたい。	(記載なし)	希望しない	
21-2		資源循環部 ごみ減量推進課 事業係						循環型社会の実現をめざし、ごみの減量、リサイクルの推進を図るため、とんぼ工房を設置した。廃材等を使用し、木工製品の製作、木工教室の開催や家庭から排出された家具等を修理し、再生家具として販売することにより、市民へのごみ減量、リサイクル推進の啓発活動を行い、循環型社会の形成を図ることを目的とする。	とんぼサポーター2が、秋水園に持ち込まれる粗大ごみを、修理・清掃、再生家具として再利用、廃材等を利用した木工品の製作、木工教室の開催することで、資源の循環、ごみの減量に対する啓発活動を行うため。	A	A	A	A	A	再生家具の引き抜き・修繕業務が順調に遂行され、美住リサイクルショップに多くの再生家具等を搬入し、販売することができ、ごみの減量及びリサイクルショップの充実につながった。 また、廃材を用いた木工教室を開始することにより、ごみの減量及びリサイクルの推進の市民啓発につながった。	とんぼサポーター2のメンバーの高齢化による運営の検討。	(記載なし)	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ヒアリングの要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
22-1	生ごみ堆肥化事業	東村山花と野菜の会							平成9年に、市が生ごみ堆肥化容器購入者対象に呼びかけ容器を継続的に使用できるように相互交流、技術的な問題を解決するために組織作りが必要のため平成10年に東村山花と野菜の会が発足となった。事業の目的としては、生ごみ減量と堆肥化をすすめる環境に寄与していくこと。 (土づくりや緑の保全ひいては環境保全に寄与するために生ごみを資源と位置づけ、堆肥化をすすめる、ごみ減量に努力すると共に、堆肥化の実践活動を継続し、広く市民に普及する。)	行政と市民が連携を図りながら事業を進めることにより、循環型社会形成の目標に向けて生ごみの減量、堆肥化の方法や利点を広く市民に知っていただき市と市民が共に目標に向けて協力できる橋渡しをするため。	A	A	A	A	A	・還元農地での活動や花なま活動、イベントへの参加を通じて会のPRや生ごみの減量を啓発することができた。 ・料理教室などを通じて、食品ロスについて理解を深めることができた。	メンバーの更なる拡大。	(記載なし)	希望しない
22-2		資源循環部 ごみ減量推進課 事業係							平成9年に、市が生ごみ堆肥化容器購入者対象に呼びかけ容器を継続的に使用できるように相互交流、技術的な問題を解決する組織作りが必要のため平成10年に東村山花と野菜の会が発足となった。事業の目的としては、生ごみ減量と堆肥化をすすめる環境に寄与していくこと。 (土づくりや緑の保全ひいては環境保全に寄与するために生ごみを資源と位置づけ、堆肥化をすすめる、ごみ減量に努力すると共に、堆肥化の実践活動を継続し、広く市民に普及する。)	行政と市民が連携を図りながら事業を進めることにより、ごみ減量が図れるため。	A	A	A	A	A	生ごみ堆肥化相談コーナーやリサイクルフェア、市民産業まつりなどの各種イベントを通じて、主体的に生ごみの自家処理による堆肥を使用し、花や野菜を栽培、収穫をすることをPRしながら減量容器の販売に協力してもらい、ごみ減量、堆肥化の推進につながった。	・会の高齢化に伴う課題の整理・解消を検討すること。 ・生ごみを出さない工夫や、水切りの促進などの啓発、周知を行うこと。 ・食品ロスの削減に効果的な施策を共同で検討すること。	(記載なし)	希望しない
23-1	美住リサイクルショップ施設費	美住リサイクルショップ 運営委員会							経緯としては、循環型のまちづくりをめざした、市民が主体となって進めた「秋水園再生計画推進プラン'98」により、市民の協力を得て、ごみの減量、リサイクル活動の普及及び資源の有効利用等を図るため、平成10年に美住リサイクルショップが設置された。目的は、市民の立場から同じ市民への啓発事業を行うことにより、特に無関心の方に興味をもってもらいたい。行政ではできない視点で廃棄物減量の意義を伝えることである。また、美住リサイクルショップ(夢ハウス)を、東村山のごみを減らす市民の活動拠点として運営することにより、誰もが気軽にごみの減量や環境の問題を考え、行動する場を提供できる。	行政、運営委員会が協力し合って啓発活動を進めることにより、より市民と一体感を持ってごみ減量、リサイクルの推進を図ることができるため。	A	A	A	A	B	2019年度は、委員数が少なかったため、衣類引き取りやおもちゃの病院、フリーマーケットなどの定例活動を中心に行った。事業計画立案にあたり、行政と委員会での話し合いは協動的に行われた。なお、任期途中の委員の再募集により、委員数が増えた。	20年間の運営委員会の協働活動の経験をいかしつつ、ごみ問題をめぐる環境の変化を踏まえ、今後の運営委員会の在り方について、見直す時期に来ている。次期一般廃棄物処理基本計画において、美住リサイクルショップの役割のより発展的な展開を検討してほしい。	運営委員の活動は、金銭的、時間的に余裕のある人しか参加できなければ、積極的な提案や活動を行うことが困難である。市民参加の運営委員会である意義と今後の目標や、市の計画に於ける委員会の役割について、じっくり検討する機会を持ってほしい。	希望しない
23-2		資源循環部 ごみ減量推進課 事業係							経緯としては、循環型のまちづくりに向け、市民の協力を得て、ごみの減量、リサイクル活動の普及及び資源の有効利用等を図るため、平成10年に美住リサイクルショップを設置した。目的としては、行政と運営委員会とともにショップを運営し、再生家具の販売、フリーマーケットの開催、リサイクル講習会を行い、市民に対してごみ減量、リサイクルの推進を啓発していく。	行政、運営委員会が協力し合って啓発活動を進めることにより、より市民と一体感をもってごみ減量、リサイクルの推進を図ることができる。	A	A	A	A	B	美住リサイクルショップの来館者数を増やすという実行計画目標があり、平成31年度も、運営委員とともに協力しあい、4/27～5/6再生家具フェア、7/20～7/27サマーフェア、12/14～12/21年末フェア、1/25～2/1再生家具フェアを開催することで、認知度をより高められた。	現行制度を継続していくためにも、運営委員の負担を軽減することも必要であり、31年度は、運営委員会と事業内容等の検討を行った。運営委員の高齢化と担ぎ手不足が大きな課題である。	(記載なし)	希望しない
25-1	2019介護予防 大作戦 in東村山	2019介護予防大作戦 in東村山実行委員会							介護予防・健康づくり等に関する取り組みは、これまで地域において様々な団体が特色ある活動を行っていた中、東京都老人総合研究所と市民活動団体である「東村山いきいきシニア」が中心となり「健康づくり」と「介護予防」を一体的に推進することや、介護予防の予備知識を市内全域に広める必要があると考え本事業を開催するに至った。	高齢者のみならず地域住民すべてが元気でいきいきと暮らしていくためには、住民自らが健康増進活動と介護予防に取り組み、たとえ介護が必要になったとしても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような「支え合いのまちづくり」を推進するため。	B	B	B	B	B	・住民主体で介護予防と健康づくりを地域で取り組む必要性の啓発と普及が進んだ。 ・地域の住民団体での介護予防活動がより自主的に進められるようになった。 ・地域の介護予防に関わっている各種団体のネットワークが構築され、日常的なつながりが持てるようになってきた。	・地域での日常的な介護予防活動がより一層必要になると思われるので、財源的な課題がある。 ・地域住民全体で介護予防活動に取り組む体制づくりが課題である。また、より一層介護予防活動に対する理解と周知が必要である。 ・事業実施することで、新たな住民の掘り起こしや日常的な介護予防活動普及への効果がどの程度あるものかが掴みづらい。	(記載なし)	希望しない
25-2		健康福祉部 健康増進課 健康寿命推進係							介護予防・健康づくり等に関する取り組みは、これまで地域において様々な団体が特色ある活動を行っていた中、東京都老人総合研究所と市民活動団体である「東村山いきいきシニア」が中心となり「健康づくり」と「介護予防」を一体的に推進することや、介護予防の予備知識を市内全域に広める必要があると考え、平成20年度より本事業を開催している。	市民が主体的に介護予防に取り組むにあたり、市が専門的な情報を提供することによって、より効果のある介護予防が行えるため。	B	B	B	B	B	協働事業の実施に伴い、市や地域の抱える課題や問題を、市民とともに考えどう対応すべきか、話し合うことができた。 市と市民が同じ目標を持ち、住民主体での介護予防普及ができた。	介護予防のための社会参加等の促しを、さらに広げること。単発のイベントだけではなく、継続した活動とすること。	(記載なし)	希望しない

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
27-1	2・3・4か月の赤ちゃんとママの会	NPO法人HUG こどもパートナーズ							【経緯】育児の早期支援の必要性から、H18年、当NPOが助成金を得て母子保健が会場提供をする形ではじまった。その後、ボランティアで継続していく中、事業の評価を得て、東村山市より事業費の一部が出るようになった。 【目的】産後はホルモンバランスが悪く、ささいなことでも気分が落ち込むなど産後うつになるリスクも高いが、3～4か月検診より前は外出しづらく、育児の不安を抱えこむ傾向にある。その時期に情報を得て、専門家や地域の支援者に触れ気軽に相談したり、同じ月齢の子どもをもつ母親同士が知り合うことで、育児の不安が解消される。	目的を共有し、事業の継続を互いに必要と感じている中、会の内容や進行、親子への対応などについてはNPOが、会場の提供、周知、専門相談については母子保健係が行うという役割分担ができることで、よりよい事業となっている。ひろばや他の事業等の地域へのつながりを提供できる点で、地域のNPOが行うメリットがあると考えている。	A'	A'	A'	A'	B'	NPOと行政、それぞれの役割分担について検討、改良を重ねて現在の形に落ち着き、安定した事業が進められている。信頼関係の中で、事業内での気になる親子について互いに見守ることができた。ゆりかごスタッフが受けた相談内容についてのシェアタイムを設け、参加者およびスタッフ間において共有できた。年2回実施しているアンケートでの満足度は高い。年間10回(2・3月は中止)延べ302組参加(月平均30組)。また、市の赤ちゃん訪問や個別支援後のフォローの場となったこととの報告を受け、今後も連携を深めたい。	このような事業に参加しにくい親子へのアプローチや対策について検討していきたい。	面談ができる状況になりましたらお願いします。	希望しない
27-2		子ども家庭部 子育て支援課 母子保健係							健康課母子保健係(当時)、NPO、民生・児童委員、花さき保育園保育士、子ども家庭支援センターと、異なる組織が協働で行うことにより、それぞれの立場から産後早期の母親への支援を目的に開始。当初はNPOが助成金を得て、母子保健が会場を提供し、その後共催となり、市が事業費の一部を負担して現在に至っている。平成26年度からは都合により民生・児童委員は参加していないが、妊娠届出時に民生・児童委員名簿一覧を配布している。	産後はホルモンバランスが不安定で、些細なことでも気分が落ち込んだり、産後うつになるリスクも高い。また3～4か月検診までは授乳に追われ外出もままならず、育児不安を抱え込む傾向にある。そのような時期に同月齢の子を持つ母親同士の情報交換や、安心して外出できる場があることは、育児不安の解消、孤立化を防ぐ意味で有効である。	A	A	A	A	B	開始当初より、検討・試行を重ね、内容の見直しを図りつつ、役割分担の明確化、対象者の拡大などを実施してきた。また、地域を熟知し、長年当事業に携わっていることで市民からの信頼度も厚いNPOに依頼していることで、年2回NPOが実施するアンケートにおいても、参加者の満足度は高い。 実績：10回(新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、2/27、3/26は中止とした。)参加者302組、延べ613人(乳児302人、保護者302人、兄弟9人)	様々な理由から参加できない親子をどのように拾い出し、またどのようにアプローチしていくのかを検討していきたい。	当事業は支援が必要な母子の発見や、赤ちゃん訪問後や地区担当保健師の個別支援後のフォローの場となっている。また、友人作りや息抜き場ともなっており、保護者にとってもとても有意義な時間となっていると思われる。今後も連携を密にしなが、産婦の支援の充実を図ってきたい。その他として、関係者での話し合いの場の設定が出来ていなかったため、次年度は早々に日時を設定していきたい。	希望しない
28-1	のぐちちよう子育てひろば事業	NPO法人HUG こどもパートナーズ						商店街活性と子育て支援の両面から空き店舗を利用した民間のひろばとして平成19年10月開所。プロポーザル選定により受託。 子育て中の親子が気軽に集え、交流できる場を提供し、軽微な相談に応じたり、情報の提供、育児について学べる講座などを実施することを通して、安心して子育てができるように支援することを目的としている。	子育て支援団体が受託することで、 ・市民が安心して無料でひろばを利用することができ、安定した運営ができる。 ・ニーズにあったプログラム提供や、利用者が主体的に参加できるひろばづくりを進めることができる。 ・NPOが実施する他事業との連携により、きめ細かい支援をすることができる。	B'	B'	B'	B'	B'	・地域の高齢者施設、保育園、図書館、児童館等と連携した事業を実施することで、親子が地域と関わるための橋渡しとしての役割を果たすことができた。 ・近隣の八国山を利用した「外遊びサロン」を実施することで、子どもの遊びのインドア化を防ぎ、子どもの体の発達を促す遊び方を利用者に伝えることができた。	新型コロナウイルス感染拡大により3月閉館となったことで、連絡周知や運営体制など、非常時の課題がいくつか見えてきたので、それらについて所管と共有して今後の事態に備えていきたい。	(記載なし)	希望しない	
28-2		子ども家庭部 子育て支援課 地域支援係						平成19年度に商店街の空き店舗を活用し開設。事業目的は、地域において乳幼児(概ね3歳未満)を持つ親が安心して子育てが行えるよう支援をすることであり、親子が楽しみ、くつろげる空間を整備するとともに子育て支援に係る各種プログラムや子育て情報の提供を行うことである。令和元年にプロポーザルを行い、令和2年度から3年間、これまでと同様にHUGこどもパートナーズへ委託することになった。	当初、子育て中の方々の立場に立ったよりきめ細やかな対応を図るため、公募型プロポーザルによって委託事業者を選定した。	B	A	A	A	B	地域の実情や子育ての状況を的確に把握し、現状に見合ったプログラムを実施していただいている。また、地域の高齢者施設との交流や市内で自然豊かな八国山での屋外活動を実施しており、地域に根付いた子育てひろばとなっている。	子育てひろば利用者の状況については、月次報告により共有できているが、子育てひろばで把握している地域の子育て状況等の情報交換等、所管が現状を把握する方法について検討が必要。また、施設の老朽化による修繕や空調機器の入れ替え等を検討する必要がある。	(記載なし)	希望しない	
29-1	東村山市 子育て総合 支援センター	東村山市 子どもNPOユニット						市が指定管理者を募集。これまで、三者協働の一翼として運営に関わっていたHUGこどもパートナーズとすずめが「東村山市こどもNPOユニット」としてこれに応募。プロポーザルを経て、事業者に決定した。 子育て家庭が安心して集い、子育てが楽しいと思える支援、支え・助け・つながりあう子どもたちを育む地域づくり、共に育ち親の子育て力を引き出す支援、以上3つを通じて子育てしやすいまちづくりを目指す。	指定管理事業である。広く子育て支援に関わる事業を行うため、担当所管以外にも連携を必要とする。担当所管以外の所管との連携の橋渡しや調整が不可欠である。	B'	B'	A'	B'	A'	事業を実施する現場と市がその課題について適宜協議を持つことができる。また、他部署との連携がよりスムーズになる。	来館できない子育て世帯への支援が行き届いていない。	(記載なし)	希望しない	
29-2		子ども家庭部 子育て支援課 地域支援係						平成20年10月1日より旧東村山保健所2階部分を利用し、学校法人白梅学園のノウハウを取り入れた子育て総合支援センターを開設。NPOには旧多摩東村山保健所2階フロア活用に関する懇談会へ参加をいただき、その後準備室を経て開設から運営、事業内容に関して協力いただいている。平成24年度からは、ファミリーサポートセンター事業も含め指定管理者制度導入となった。目的は、地域において乳幼児(概ね3歳未満)を持つ親が安心して子育てを行えるよう支援をすることであり、親子が楽しみ、くつろげる空間を整備するとともに子育て支援に係る各種プログラムや子育て情報を提供することである。また、ファミリーサポートセンター事業は、地域において育児の援助をしたい方と、育児の援助をしたい方と育児の援助をしてほしい方が会員となり、地域の中で子育てを支えあう相互援助活動である。	子育て支援を継続して行う中で、スタッフと利用者の信頼関係が構築され成果が出ている事業である。子育て支援の知識と経験が豊富なNPOのスタッフが対応することで、利用者に安心感をあたえ、日頃の育児での不安や悩みの解消や人と人を繋げることで、利用者の孤立化の防止が図られる。	B	A	A	A	B	指定管理となっているため、事業目的や予算の範囲内で柔軟な事業展開ができた。地域の実情や子育ての状況を的確に把握し、今、何が必要かを常に考え、プログラム等に取り入れていただいた。また、地域と共に子育て総合支援センターを作っていくというスタンスで、地域力を最大限活用した高齢者の方のボランティアや、投票により決定した子育てにやさしい地元商店の表彰、さらに、命の教育の一環として市内中学校(第四第七)へ親子で訪問活動をする「あかちゃん登校日」の実施等、地域に密着した事業展開ができた。	昨年、8月に空調が故障し、約1か月間休館した。来年度は、空調の入れ替え工事を行う為、時期は未定だが約2か月の休館となる予定である(ファミリーサポートセンター事業は除く)。休館中は、いきいきプラザの運動指導室において、子育てひろばを開設する予定であるが、室内が狭くプログラムの実施方法は、検討が必要である。ファミリーサポートセンター事業については、提供会員不足が続いているために、不足を解消する方法を検討する必要がある。	(記載なし)	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
31-1	北山公園外来種防除に関する協定および運営への相互援助	北川かつばの会							北川かつばの会では長年にわたり、東村山最大の資産である北山公園界隈の環境保全に取り組んできたが、近年、外来種の繁殖が危機的な状況となってきている。当会では、2013年より北山公園界隈で繁殖していた外来生物(アカミガメやウシガエル等)の防除活動を本格的に始めていたが、活動を行う場所が公園内であり、かつ一般市民が入ることのできないエリアだったため、市が当会の防除活動を認めているという形を取ることが求められていたところ、市から声がけがあり協定の締結に至った。	公園内の外来生物を防除し、トウキョウダルマガエルをはじめとする在来種を保全するなど次世代にわたり北山公園界隈の自然環境を保全していくためには、公園財産を管理している市と、環境保全に関する知識と経験が豊富な北川かつばの会とが協働していくことがベストであると考えた。	A'	A'	A'	A'	A'	北川かつばの会単独で活動を行うのに比べ、防除作業も実施しやすく、より強力に市民へのアピールもできたと思う。北山公園の成果だけではないかもしれないが、小学校の総合学習や土曜講座の場では(今年は市内4つの小学校を対象)、児童たちが外来生物の問題点等に対して的確に理解するようになってきているように思われる。また、活動の成果として、トウキョウダルマガエルの個体数が確実に増えてきていると思われる。	北山公園内で防除した外来種の埋設場所の確保が課題(人力による掘削が困難であり課題)。また、北山公園内での活動に使用する資機材を管理する場所の確保(資機材保管場所の広さが課題)と、その場所の定期的なメンテナンス等(保管場所を囲っている板塀の補修や保管場所に蓄積しているガラクタ等の処分など)が課題。	市内での成功事例の一つと考えている。このような取り組みが公園緑地関連だけでなく、公共的な課題解決を目指す公園緑地関連以外のテーマでも実現できればと思う。	希望しない
31-2		まちづくり部 みどりと公園課 公園係							狭山丘陵地の東端、八国山緑地に隣接する北山公園は、1970年頃より、付近に存在していた水田の多くを首蒲田としていかした公園づくりを進め、新東京百景にも選ばれる市民のみならず市外からも多くの観光客が訪れる都市公園である。北山公園ではトウキョウダルマガエルをはじめとする、希少性の高い動植物が確認されており、この個体群の保全は多摩地域、ひいては東京都におけるこれら希少生物種の存続に大きく貢献するものとする。	北山公園では、希少生物を含む在来生物の保全のため、地域団体による継続的な外来種防除活動の実施や、市主催の外来種防除講座やイベントを実施するなど、地域団体等と協力して生物多様性の保全に向けた取り組みを行ってきた。今後、更なる環境保全のために、地域住民や団体と協働を進め、防除活動の継続実施が望まれる。そのため、北山公園周辺の自然環境に造詣が深く、長期間にわたり北山公園周辺の環境保全活動に取り組んできた「北川かつばの会」と外来種防除に関する協定書の締結に至ったものである。	A	A	A	A	A	定期的な外来防除事業の実施、啓発活動としてのイベントの開催を通じて、外来種防除に対する認識が醸成されてきている。活動の成果として、外来種の個体数が減少傾向にある。	北山公園内で防除した外来種の埋設場所の提供(人力による掘削が困難であり課題)。北山公園内での活動に使用する資機材を管理する場所の提供(資機材保管場所の広さが課題)。	(記載なし)	希望しない
32-1	熊野公園管理業務に関する協定および運営への相互援助	熊野公園 ボランティアの会						NPO法人アーバンデザイン東村山会議(共催:東村山市)が「熊野公園再生プロジェクト」を開催。ワークショップ方法で熊野公園を整備した。終了後2011年10月に参加者数名で「熊野公園ボランティアの会」を設立。「公園は地域みんなの財産」という考えから、地域に密着した公園づくりを目指し、東村山市と協定を結んで会が公園の維持整備の一部を協力することとなった。	熊野公園は現在年2回委託業者による草刈りと、毎月の障害者福祉作業所による清掃が行われているが、それだけでは整備が行き届かないため、熊野公園ボランティアの会が自主的に整備に協力し、かつ有効活用でイベントの開催などを行っている。しかし公園は市の公共施設であるため勝手な活動はできないため、市が会の活動を把握し、公共的な活動が円滑に行えるようサポートするなど協働としている。	A'	A'	A'	A'	A'	前年度同様、市が信頼して独自の活動を認めてくれていることで、整備活動やイベント開催などの充実した活動ができた。そのことで、公園の整備がある程度行き届き、安全で楽しい公園として維持されているし、イベント開催では多くの方に参加していただき、活動理解や協力を得た。	前年度同様、年度末のふりかえりや新年度の予定報告を定期的に行い、相互理解を深めた。他の公園でも市民活動が活発なところもあるので、情報交換などの会を開いていただき活動にいかしたい。	(記載なし)	希望しない	
32-2		まちづくり部 みどりと公園課 公園係						NPOアーバンデザイン東村山会議による提言書の提出。子どもの遊ぶ姿を見かけなくなったことから、子ども達が楽しく安全・安心に遊べる公園を目標に、歴史ある公園の再生を目指す。	地域の集いの場として公園を活用し、イベント活動等を実施することで地域の活性化につなげていくため。	A	A	A	A	A	清掃活動などの維持管理において、ボランティア活動は順調に実施されており、日頃から地域の方々による清掃、花壇の植栽活動や、除草等を実施いただき、きれいな公園が維持できている。細かな点でも連絡や報告を受けることができた。	公園再生として過去に整備したポンプ等設備が再度劣化してきた報告を受けている。施設の状態を把握し、ボランティア活動に必要な支援を検討していく。	(記載なし)	希望しない	
33-1	空堀川クリーンアップ作戦	NPO空堀川に 清流を取り戻す会						会の設立時(平成8年)は、空堀川が東京でワースト1の汚れ川でした。水が汚れているだけでなく、ゴミも多かったので会のスタート行事として翌年4月に「空堀川クリーンアップ作戦」を計画した。会のリーダー10名を中心に約60名の市民が参加し、記念すべき第一回のクリーンアップ作戦を実施した。令和元年11月までの23年間で累計45回実施した。多くの市民に参加してもらい、川への関心を高めてもらって新規の会員を獲得し、会の基盤強化を図る。	東京都管理の河川であるが、市民が川に親しみ自然と触れ合う機会を増やし、不法投棄の抑制効果もあり、川に清流を取り戻す活動を行う団体との協力した活動が市としても有効なものである。空堀川が市の貴重な財産であるとの認識を共有し、市と当会のお互いが保有しているチャンネルを通じて空堀川の環境を保全していくことの意義を多方面に啓蒙していく。	B'	B'	B'	C'	B'	協働の成果かどうかは確かではないが年々ゴミ量が減ってきている。5年ぐらいい前までは自転車の投棄が頻繁に見られたが最近では皆無に近い。しかしながらゴミの数は少ないが袋に詰めた大きなゴミが見られる。どんな顔をしてこのようなゴミを捨てているのか、怒りを通り返して悲しくなる。	森永乳業からのボランティアが大半を占めているので一般市民の参加を増やす対策が必要である。	20年以上にわたり50回近く実施しているが残念ながらゴミは無くならない。大雨で増水するとゴミの大半であるプラスチックゴミは確実に東京湾まで流れて海洋汚染をもたらす。100年河清を待つ……なんと気の長い話ではある。	希望する	
33-2		まちづくり部 道路河川課 河川・橋梁係						会の設立時(平成8年)は、空堀川が東京でワースト1の汚れ川でした。水が汚れているだけでなく、ゴミも多かったので会のスタート行事として翌年4月に「空堀川クリーンアップ作戦」を計画した。会のリーダー10名を中心に約60名の市民が参加し、記念すべき第一回のクリーンアップ作戦を実施した。令和元年11月までの23年間で累計45回実施した。	東京都管理の河川であるが、市民が川に親しみ自然と触れ合う機会を増やせ、不法投棄の抑制効果もあり、川に清流を取り戻す活動を行う団体との協力した活動が市としても有効なものである。	B	A	B	B	A	ゴミ量が減ってきているので、とても効果がある。市民参加型で清掃活動を行うことにより不法投棄の抑制効果がある。	引き続き参加人数を増やしていく事と、団体との協力体制を考えながら、ゴミのない環境づくりを目指していきたい。また、回収したゴミを秋水園にて処分いただくため、市役所内ごみ担当所管との連携を密にし、事業をより円滑に進めていきたい。	(記載なし)	希望しない	
34-1	北川 クリーンアップ 作戦	北川クリーンアップ 実行委員会						北川の清流復活を願い、平成7年度より、地域住民、ボランティア、行政が一体となった清掃活動が実施されることとなった。河川清掃を実施し、かつての清流を取り戻すとともに、子どもたちが安全・安心に遊べるよう危険な投棄物を一掃する。	北川の清掃活動を地域住民、ボランティア、行政が一体になり行う事で、北川の現状に対し、認識を共有できる。	B'	A'	A'	B'	C'	北川流域の方々にも、恒例の行事として受け入れられてきており、地域の自然環境に目をむけていただくきっかけとなっている。また、地域の方々の手により清掃をしていただくことにより、川にゴミを捨てないという共通の認識を持つことにつながっている。	北川の河川内に入っての作業となるため、河川内の除草等の草の繁茂への事前対応ができる。より市民による作業がやりやすくなる。そのため、今後は河川維持管理部門との連携を密にとり、除草の時期・範囲等調整を行っていくべきと考える。又、より安全に効率的に作業ができるように、河川の落差工を解消することが行政に望まれる。	(記載なし)	希望しない	
34-2		まちづくり部 道路河川課 河川・橋梁係						北川の清流復活を願い、平成7年度より、地域住民、ボランティア、行政が一体となった清掃活動が実施されることとなった。河川清掃を実施し、かつての清流を取り戻すとともに、子どもたちが安全・安心に遊べるよう危険な投棄物を一掃する。	北川の清掃活動を地域住民、ボランティア、行政が一体になり行う事で、北川の現状に対し、認識を共有できる。	B	A	A	B	B	北川流域の方々にも、恒例の行事として受け入れられてきており、地域の自然環境に目を向けていただくきっかけとなっている。また、地域の方々の手により清掃をしていただくことにより、川にゴミを捨てないという共通の認識を持つことにつながっている。	北川の河川内に入っての作業となるため、河川内の除草等の草の繁茂への事前対応ができる。より市民による作業がやりやすくなる。そのため、今後は河川維持管理部門との連携を密にとり、除草の時期・範囲等調整を行っていくべきと考える。	(記載なし)	希望しない	



シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
36-1	郷土研究団体 支援事業	東村山郷土研究会							東村山の歴史・文化・伝統に関する知識理解を深め、郷土への誇りを持つとともに、市民への働きかけや貢献を行ってきたいという思いのもと活動している。また、次世代を担う児童・生徒・学校関係者への働きかけについても、ふるさと歴史館と協力して行っていきたい。	本市並び教育委員会をはじめとし、ふるさと歴史館の資料を貸していただいたり、学芸員の方の指導を受け、会員の力の活用もしていただく。	A'	A'	A'	A'	A'	貴重な明治時代の写真データを提供していただき、それを基にして、会員が調査研究を行う事ができ、郷土東村山の村の様子を詳しく調べることができた。また、適切なアドバイスをいただき、とても勉強になった。また、ふるさと歴史館の学芸員の方の丁寧な助言・協力に、郷土研究会として感謝している。	引き続き、本市の旧地図をもとに、明治時代の旧村の様子、道路や村落の変化について研究していきたい。学芸員の方のご協力をよろしくお願ひしたい。なお、江戸時代以前の道路資料についてももっと知りたい。	新型コロナウイルスの爆発的感染で全ての企画や会議がストップしているが、これからもふるさと歴史館等と連携し、東村山の歴史や文化を学んでいきたい。	希望しない
36-2		教育部 ふるさと歴史館 文化財係							東村山ふるさと歴史館が開館した平成8年に「郷土研究団体連絡会」が発足し、本館の施設貸し出しを行っている。団体からは、本館事業への応援等提案や、八国山たいけんの里を活用した活動もしたいとの要望もあり、引き続き東村山ふるさと歴史館の活動とともに連携していく。	東村山ふるさと歴史館・八国山たいけんの里の事業・運営にいかし、郷土研究を行うための学習会や、より一層の活発な活動を行えるよう支援を行い、市民サービスの向上を図る。	B	A	A	A	B	施設を有効活用してもらい、郷土研究団体の活動支援をすることができた。また、資料の貸出しなどによる、東村山ふるさと歴史館・八国山たいけんの里の活動への理解を得られた。	当該団体の生涯学習の一助となるよう、引き続き更なる郷土研究団体の活動を支援していく。	(記載なし)	希望しない
37-1	市民講座等 運営事業	東村山音声PCサークル						平成13年度から一般市民の方を対象にしたIT講座をスタートした。その後障害のある方から電話相談を受け、協議を重ねていく中、経験豊富な視覚障害者向け講師との出会いにより、視覚障害者IT講座を平成17年度より開設する運びとなった。視覚に障害のあるPC初心者に音声入力やメールなどの基本操作を習得してもらうことを目的として事業を開催している。	事業を展開していく役割として、職員は開催場所の設置とインターネット環境を整え、東村山音声PCサークルは事業内容の充実と受講者の増加を図っている。また、今後の活動内容などについても相互で理解を深め検討している。	A'	A'	B'	A'	C'	継続して音声パソコンを習う方々の既知技術の維持、並びに、あらたなる操作技術を学ぶ。本年度からは、初歩から習う方にはビスタPCでキー入力練習。これにより初めて習う方のサポートができた。また、毎回の会場のレイアウトのご協力により、勉強の立ち上げが効率よく実施できた。	参加者からは、有線から無線LANに変更するように要望がある。	サークルメンバーも新たなるウィンドウズ10に切り替えているが、費用がかかるので、全員が切り替えることがなかなかできない。今のところ4名がウィンドウズ10を使用している。レスポンスが良く使いやすい。指の動かし練習をしている。その他の方はウィンドウズ7で練習している。	希望しない	
37-2		教育部 公民館						平成13年度から一般市民の方を対象にしたIT講座をスタートした。その後障害のある方から電話相談を受け、協議を重ねていく中、経験豊富な視覚障害者向け講師との出会いにより、視覚障害者IT講座を平成17年度より開設する運びとなった。視覚に障害のあるPC初心者に音声入力やメールなどの基本操作を習得してもらうことを目的として事業を開催している。	事業を展開していく役割として、職員は開催場所の設置とインターネット環境を整え、東村山音声PCサークルは事業内容の充実と受講者の増加を図っている。また、今後の活動内容などについても相互で理解を深め検討している。	B	A	A	A	B	毎回の会場のレイアウトを協力し、勉強の立ち上げが効率よく実施できた。視覚障害者のPCサポートをすることで、障害者の情報伝達手段や情報入手をすることの効果を得られた。パソコン操作、インターネット利用、メール作成などの応用力が上達した。	平成30年度、光回線工事を行ったが、参加者からは無線LANの要望がある。将来的にはインターネット環境の整備強化をし、サポートセンター参加者が増えるかが課題である。	(記載なし)	希望しない	
38-1	市民講座等 運営事業	市民講座ボランティア						公民館では、平成14年度以前は講座企画員制度があり、市民講座を企画・運営していたが、発展的解消現在の市民講座ボランティア制度となり、講座の提案、事業PR、そして当日の設営準備などするに至った。講座市民ボランティアと公民館職員で協議することにより市民が参加しやすい講座を企画していく。	一般市民である講座ボランティアと公民館職員とが提案されたテーマを一緒に考え協議し企画することで市民目線のニーズに沿った事業を展開すると共に市民が活躍できる場へと繋げていく。	A'	A'	A'	A'	A'	企画を公募という形で行うことで市民からの興味や期待も大きく、内容を講座ボランティアと公民館職員で協議し、時には講師を交えた話し合いを行い、市民目線の親しみやすい講座となった。	参加者の固定化、年齢層などを考慮した上で多世代の市民が興味を持ち、若者も参加しやすい企画が必要と感じた。	講座ボランティアとして参加することで東村山を身近に感じることができた。どんな意見にも耳を傾けてくださる公民館職員の皆様には頭が下がる。興味を持っていることを発信していくことで活動の場が広がっていくことを多くの市民の方に知っていただきたいと思う。	希望しない	
38-2		教育部 公民館 事業係						平成14年度以前公民館には講座企画員制度があり、講座を企画・運営していたが発展的解消し、現在の市民講座ボランティアとなり、市民講座の提案、事業PR、そして当日の設営準備をしながら参加していただく形になった。	市民と一緒に公民館主催の市民講座を考え、市民目線のニーズに応えた事業を展開・実施することが目的である。講座の企画・概要は無償の市民講座ボランティアと公民館職員が市民講座を共に考え、実施当日の設営準備受付等を協働する。	A	A	A	A	A	いかに多くの市民の方々に市民講座に参加していただけるかを市民ボランティアと市職員で協議をして工夫できた。また、市民ボランティアの意見や希望を尊重してどのようなテーマにするか協議して市民講座を実施した。	市民が関心あるテーマの市民講座をアンケートを取り重要な資料として、今後の参考にすること。また参加される方々が余暇活動を楽しみ、より良い生活を充実させる為に何が大切かが問題だと思った。市民ニーズの多様化が進んでおり、如何に把握し反映させるか、また、若い世代や子育て世代の参加をどう増やしていくか今後とも取り組んで行く必要がある。	(記載なし)	希望しない	
39-1	講演会 「子どもの登校拒否・不登校をどう理解するか」	ひがしむらやまの会 (学校を休みがちな子どものことを考える親の会)						ひがしむらやまの会は不登校の子どもを持つ親の会で活動を始めて1年になる。東村山における不登校率はかなり高く、大人の学びが必要と感じた。そのため、学校を休みがちなお子さんが身近にいる大人に向けて、不登校とはどういう状態なのか、子どもたちはどんな状況にあるのか、まわりの大人にできるのは何か等を学ぶことを目的とした。また、どこにもつながらず一人で悩んでいる方に「知り合う場」を設けることも目的とした。	・東村山市教育委員会も長年不登校についての学びサポート体制を作っているため親の立場の者たちと行政とが子どもの育ちに対して手を結ぶことに意義を感じた。 ・必要な方々に情報を届けるため、広報力の強化。 ・講師謝金や会場使用料など資金面での工夫。 ・講師謝金や会場使用料など資金面での工夫。	A'	A'	A'	A'	A'	市内の小中学校へチラシを全家庭配布できた。学校から届いたチラシを見て参加した方が多かった。市報や東村山市HPへの掲載、民生委員へのお知らせ等任意団体ではない広報が可能となった。ブックリストの書籍を図書館協力のもと展示できた。(一部書籍は図書館の所蔵として新たに購入してもらえた。)	当事者世帯へ情報が本当に届いていたのか検証が必要。また、講演は保護者など家族と教員に向けて開催したが教員の参加は少なかった(アンケート回収者の5%)。教員の参加を促すためには平日の午後の実施など講演時間帯の検討が必要であると考える。	次年度以降も東村山市教育委員会と手を取り合せて、子どものために大人向けの学習会を継続的に持っていきたい。	希望しない	
39-2		教育部 子ども教育支援課 子ども相談係						東京都教育庁による平成31年度教育支援センター機能強化モデル事業補助金の指定を受け、実施する希望学級の機能強化事業の一つとして「講座の充実」がある。希望学級から学校を休みがちな児童・生徒が身近にいる大人(保護者・教員・支援者等)向けに不登校についての理解と支援の在り方について学べる機会の提供を計画する中で、ひがしむらやまの会が児童精神科医師を講師に招いての講演会を企画しているとの情報提供があり、民間団体の活用も手法の一つとしているモデル事業の趣旨とも一致することから、共催による協働事業として実施した。	不登校児童・生徒支援に関して保護者と教育委員会が協働することにより、これまでは個々の担当者レベルでの対応に留まっていた潜在的なネットワーク資源(保護者同士のつながり、親の会等)の顕在化を図り、今後不登校等に係る相談・支援において相互活用できるような関わり方の基礎作りを目指した。	A	A	A	A	A	・保護者同士のつながりや親の会などのネットワークをいかし、広く、また、具体的に周知活動ができた。 ・講演会に係る講師の人選など、実際に支援を受けながら関わっている保護者の意見を反映できた。 ・親の会と市教委が協働することにより、市教委が不登校についての問題意識をもち、それに係る相談・支援の充実が喫緊の課題であり、積極的に取り組むたいという姿勢を名実ともに示すことができた。	・単発での実施にとどまらず、継続的に実施するにはどうしたらよいか(モデル事業指定による補助金は令和元年度まで)。 ・参加者において教員の割合が少ない点。 ・参加者見込みが少なく、会場の環境面で参加者に負担を強いた点がある。適切な会場選びの手続きを検討したい。	参加者数の多さから、不登校に対する関心の高さ、保護者も含めた当事者の多さなど想定以上であった。このことは不登校に関する相談・支援を行う所管として、講演会で示された内容はもとより、市民からの関心の高さやアンケートに示されたニーズに対し、行政の枠組みの中でどのような相談・支援が展開できるかを検討するきっかけとなった。	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
40-1	スーパードッジボール大会	東村山市青少年対策地区連絡協議会							平成7年から小学生3年生～6年生の児童を対象に男女を問わず楽しめる事業として青少年対策地区連絡協議会が、学校、地域、保護者、行政と連携して実施してきたが、平成30年度より5・6年生を対象とした大会に移行した。	市内全小学校を対象としていることから各団体(青少対地区委員・青少年委員・スポーツ推進委員・学校・保護者・ヤングリーダー・ボランティア・行政等)が協力のもと円滑に開催する。	B'	A'	A'	B'	B'	各団体との連絡・調整がスムーズに行える。	今年度、当日実行スタッフを人数を絞った形で行う予定であったが実施できず検証することができなかった。	今年度は新型コロナウイルス感染の影響で計画半ばで中止判断となったことは大変残念であった。	希望しない
40-2		教育部 社会教育課 社会教育係				○			平成7年から小学生3年生～6年生の児童を対象に男女を問わず楽しめる事業として青少年対策地区連絡協議会が、学校、地域、保護者、行政と連携して実施している。(平成30年度より、5・6年生対象)	この事業は多くのスタッフが必要であり、各団体(青少対地区委員・青少年委員・スポーツ推進委員・学校・保護者・ヤングリーダー・ボランティア・行政等)が協力して大会を実施している。	A	A	A	A	A	各第1地区～第7地区の役員・学校・保護者・各団体・社会教育課が連携し実施できた。	参加者が多く、青少年対策地区委員会主催事業として莫大な規模となったため、参加者等の安全を考慮し、昨年度より対象を5・6年生とし実施。混乱を招くことなく実施できたので、今年度においても5・6年生で実施。また、今年度は、青少年対策地区委員の負担軽減のため、役員数を縮小し、委員の負担軽減が図られるかを検証することにしたが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、事業が中止になったことから次年度に引き継ぐ。	青少年対策地区委員の負担軽減のため役員数を減らし運営できるか、参加チームについても年々減少しているため、今年度実施後、次年度に検討することになっていたが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため急遽中止になった。次年度は今年度をベースに青少年対策地区連絡協議会と協議していく。	希望しない
41-1	市民文化のつどい	文化のつどい実行委員会							市民一人一人が、様々な学習や活動の発表の場。団体活動の発表の場。多種多様な作品の展示の場として、また、たくさんの市民の交流やふれあいの場として開催するようになった。	文化協会・サークル・行政等が実行委員会を立ち上げ、市民文化祭による創作活動展・合唱・市民による伝統文化・楽器の演奏やコンサート・お茶席等、たくさんの市民による文化活動の発表を通じて、市民とのふれあいを深め、より香り高い東村山の文化を市内外にアピールすることを目的としている。	A'	A'	A'	A'	A'	行政と文化団体が協力することで、より多くの市民の方々へ周知することができ、文化活動の推進・伝承に繋がっている。	運営を担う人材の育成と発掘。	(記載なし)	希望しない
41-2		教育部 社会教育課 生涯学習係					○		個人・団体の様々な文化活動の成果の発表の場として、また多くの市民の方々との交流の場として、実施。	実行委員会を立ち上げ、多くの市民の方々による文化・芸能の活動の発表の場として、また異年齢交流を図ることで、文化・芸術のレガシーの伝承として、関係団体と連携することで、より多くの方に親しんでもらう。	A	A	A	A	A	東村山市文化協会が主催となり、開催する文化活動事業。加盟団体を中心に一本参加団体募集を募り、社会教育課・公民館と連携して文化活動の推進を図り、市民の方々との交流の場として毎年、開催され好評を得ている。	東村山市文化協会を中心に担う人材の育成と参加団体の高齢化。	(記載なし)	希望しない
43-1	わくわく子ども読書まつり おはなし会 スペシャル	おはなし宅配便ポポ							「おはなし宅配便ポポ」を始めた当初、秋津東小学校での読み聞かせは低学年に限られての活動だった。もう少し活動の場を広げたい思いもあり図書館に相談したところ、「子ども読書の日」に合わせた「おはなし会」の依頼があり引き受けられることになった。	普段小学生に行っている読み聞かせとは違い、幼児向けに絵本以外の手遊びやパネルシアターなど、楽しんでもらえるような演出等を考えたり披露したりする機会が持てる。また共催することで、図書館の新たな利用者の拡大の助けになるのではないかなと思う。	A'	A'	A'	A'	A'	小学生に対するおはなし会と違い、小さい子ならではの反応が見られてよかった。親子での参加ならではの和やかな雰囲気はこのスペシャルならではの楽しみと思える。	特になし。	今後も協力していきたい。	希望しない
43-2		教育部 図書館 秋津図書館							「おはなし宅配便ポポ」は、秋津東小学校などで読み聞かせ活動を行っているボランティアグループ。子ども読書の日(4月23日)に合わせて図書館で毎年行っている「わくわく子ども読書まつり」でのスペシャルおはなし会を、より特別感のある催しにしたいと平成22年度から秋津図書館と共催で実施している。	協働することにより、いつもの図書館員による「おはなし会」よりも特別感のある催しになる。またポポの活動においても小学生に限定されていた読み聞かせを、幼児向けに広げる良い機会になり、会場や広報を図書館が担うことでおはなし会に集中することができ、より充実した催しになる。	A	A	A	A	A	普段のおはなし会には参加していない、初めての参加者が多かった。新たな図書館ニーズを増えることに期待ができる。また職員が行っているおはなし会においても、演じ方、内容について参考になった。	今回は会場に収まる人数だったが、これ以上増えることを考えると会場の変更などの対応も考えなければならない。	予想を上回る多くの参加があり良かったと思う。昨年の反省を踏まえ、対象年齢を明記したためか適齢の子ども達が集まってくれた。参加された保護者の方々も協力的で和やかで楽しい催しになった。	希望しない
44-1	大人のためのおはなし会	おはなしグループ「トックのかご」							図書館で子ども向けに行っている「語り」を大人の方にも届けたいと、図書館と共催で始めた。	おはなしグループは図書館員と一緒に始めた勉強会で、「子どもと本の人材バンク」にも登録している。「おはなし」を通じて本にも親しんでもらう。	A'	A'	A'	A'	A'	チラシの配布、申込みの受付、当日の会場受付など、参加者のスムーズな入場で、すばらしいおはなし会ができた。	図書館との共催で公民館の施設を使用する場合に、図書館員が関われないところ(公民館職員や外部団体に頼まなくてはならない)が何とか改善できないものか。	図書館・公民館にはいつもお世話になっています。ありがとうございます。	希望しない
44-2		教育部 図書館 秋津図書館					○		図書館主催のおはなしの講座をきっかけとして、東村山市文庫・サークル連絡会有志を中心に「おはなしグループトックのかご」は平成7年に発足した。子どもの身近にいる大人にストーリーテリングを楽しんでもらい、その魅力を伝えるため、平成18年度から年1回開催、14回目となる令和元年度は秋津図書館で実施。(平成30年度は廻田図書館)	子ども読書活動推進計画の子どもの読書に関わる市民活動支援の一環として、「おはなしグループトックのかご」の活動を支援する。	A	A	A	A	A	「おはなしグループトックのかご」の活動の場を提供し、参加者には語りの魅力を伝える満足感のあるイベントを行うことができた。	イベントとして定着し、集客人数が増えてきている。実施する館によって部屋の規模が違うため、部屋のキャパを考慮し、場所の変更と館の持ち回りの方法を考え直す時期なのではないか。	(記載なし)	希望しない

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ヒアリングの要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
45-1		紙芝居サークル「原っぱ」							紙芝居サークル「原っぱ」は、16年前から市内外の小・中・高校での実演をメインに活動しているが、一般市民の方々に見ていただくことはほとんどないため、メンバー一同にとっての貴重な機会となっている。また、メンバーのやり甲斐にもつながっている。	図書館との協働によって、広報・場所の確保・作品集め・設営など多岐にわたってバックアップをいただけて、厚みのある催しが開ける。参加者も、図書館と協働ということで安心感をもって来場することができると思う。	A'	A'	A'	A'	A'	協働によって、あらゆる角度から課題を明確にして対処することができた。(難聴者の席の確保など) また、来場者の感想や意見を幅広く聞くことができ、次の機会にいかせる。	新しい参加者の開拓のため、上演のテーマや作品選びを徹底していき、それとともに演者の実力もアップしていきたい。マンネリしないように、常に新しいものを目指したい。	東村山図書館職員の人財のすばらしさをいつも実感し感謝している。	希望しない
45-2	大人のためのプレミアム紙芝居ショータイム オブ原っぱ	教育部 図書館 奉仕係			○				紙芝居サークル「原っぱ」は平成16年創立、平成17年からは市内の小中学校を中心に「いのちいきる・平和」をテーマとした紙芝居の実演を続けていて、高い評価を受けている。一般の市民にもその素晴らしさを知ってもらおうと共に、大人世代の図書館利用促進にもつなげる意図で企画した。平成28年度から年1回実施で4回目。	実績があり、実演や作品紹介の技術・知識が豊富な「原っぱ」に講演内容を一任し、図書館は会場準備や広報に専念することで、効率的に質の高い事業を実施できる。「原っぱ」はより広い年代の人に発表する場を確保することができる。	A	A	A	A	B	定員50名に対し45名が参加し、アンケートも高評価であったことから、協働理由として挙げた「質の高い事業」を来場者に提供することができた。申込については開始時から安定して申し込みがあり、公演日前に満席となった。4年目になり、市民にも、原っぱと本事業の存在が浸透してきたと感じる。また、昨年から始めたテーマを決めた演目決定だが、今年はテーマ自体も「世界の紙芝居」という提案を原っぱからして貰い、より原っぱの要望に沿った形で技術向上の場を提供できた。	紙芝居に対して人が多すぎる、部屋が大きすぎるといった公演環境については、事業後の反省会で毎年改善が必要な課題として話が挙がっている。今年の公演状況を鑑みて、椅子の配置を工夫する、ついでに等で部屋を仕切るなどの新しい案が出たので、実現可能かどうか検証し、良い環境づくりに向けて考えたい。	演者の加藤武郎氏が右手賞(個人賞)を受賞されたことについて紹介し、来場者とともにお祝いすることができた。これまでも原っぱは多くの賞をとっており、毎年紹介を行ってきたが、今回はスピーチの時間を設けたため、演者と来場者の距離が近くなり、和やかな雰囲気になった。今後の紙芝居関係事業について、交流や講義を期待する意見が毎年アンケートに寄せられている。紙芝居の実演だけでなく、演者自身の話を聞く時間を設けても、「原っぱ」の活動を市民に知ってもらうことにつながるのではないかと感じた。	希望しない
46-1		がらくた文庫							萩山公民館で地域文庫として活動を続けてきたが、公民館の使用料有料化をきっかけとして、萩山図書館と役割分担をして地域の子どもの読書の啓発と楽しみのために共催事業を行うこととなった。	市報や図書館ホームページでの広報、チラシ作成などを図書館が行うことで負担を軽減でき、人形劇などの内容に専念できる。また公民館の使用料が免除となる。	A'	A'	A'	A'	A'	施設や道具の借用などは図書館が、催し物などはがらくた文庫が分担して、スムーズに運営することができた。地域の子どもたちに人形劇などを楽しんでもらうと共に、演目に関係した本などを紹介して読書の啓発に貢献した。	(記載なし)	(記載なし)	希望しない
46-2	萩山図書館 おはなし会 (幼児・小学生対象)	教育部 図書館 萩山図書館			○				「がらくた文庫」は昭和58年創立し、萩山地区で地域文庫として長く活動を行ってきた。平成24年からは萩山図書館と共催で、幼児・小学生対象に夏・冬2回のおはなし会を実施している。地域の子どもたちが楽しみながら読書に親しむとともに、図書館利用の促進を行うことを目的としている。	お話し会の進行やプログラムはがらくた文庫が中心となって実施し、会場や道具の確保と広報を図書館が担当することで、スムーズにイベントを行うことができ、普段とは違う特別感のある催しとすることができている。	A	A	A	A	A	がらくた文庫の方がご自分たちの楽しみでもある活動を通して萩山地域の子どもたちに喜ばれ、また図書館としては関連する本を紹介して読書の啓発になった。また、図書館が会場に隣接するため利用促進を図ることが出来た。	萩山は子どもが少ない地域であるため、広報などきめ細かく工夫をして子どもを集めることが重要である。	乳幼児(0~3才)対象のお話し会は、毎月1回図書館職員が実施。	希望しない
47-1		東村山音訳の会							2019年1月に富士見図書館40周年事業の協力依頼の要請があり、音訳の会として協力をすることにした。	富士見図書館開館40周年を知ってもらおうと共に、東村山音訳の会の活動を知ってもらおうことができる。	B'	B'	B'	B'	B'	東村山音訳の会の活動を知ってもらおうことができたと思う。行事の後、数人の方から問い合わせがあった。	当日は近隣の小学校の行事と重なり、未就学児が多かったのでもちろんと調査をして臨みたい。	観客の皆さんに好評だったようだ。	希望しない
47-2	富士見図書館開館40周年「お楽しみ人形劇とことばあそび」	富士見図書館友の会			○				富士見図書館に声をかけていただいた。	富士見図書館友の会も活動が縮小傾向、メンバーも少なくなってきた。図書館のイベントに参加させていただくことで、友の会の活動の周知を図りたい。	A'	A'	A'	A'	B'	子どもから親世代、ご年配の方まで、多くの方に見ていただいた。人形劇にもとてもよく反応してもらった。終わった後、子どもたちが大きくなふや、登場する人形たちについて以上触れ合っていて、楽しんでくれた。友の会メンバーも高齢化しており、人形劇セットの車の移動が年々大きな負担となっていたので、倉庫がある富士見図書館のホールで行事を行えたことは、練習、本番ともとても助かり、やりやすかった。	メンバーの高齢化により、次回できるかはメンバーの健康、状況次第。今回は図書館の方に人形劇の人形を演じることで手伝っていただき、本当に助かった。もしも人形劇を演じることが会としては難しい状況になったら、たとえば人形劇の人形の展示、演じ方指南などはできるかもしれない。いずれにしても、今のコロナの動向による。	以前は富士見でのイベントを毎年していたが、会の縮小でできなくなった。今回地元の方に来ていただき交流ができたのはすごくよかった。私達の会は子ども達が主役の手作り会で地域の方に少しでも分かっていたいただいたのがよかった。存続もあぶない状態だが、少しでも長く続けたいと思っている。(代表の丸本より)	希望しない
47-3		教育部 図書館 富士見図書館							富士見図書館は昭和54年(1979年)に開館し、令和元年に40周年を迎えた。そこで開館当初より関係の深い市民団体「富士見図書館友の会」「東村山音訳の会」と共催で40周年記念行事を行うこととした。	富士見図書館開館当初より活動をしてきた「富士見図書館友の会」「東村山音訳の会」は当日の協力を得て行事を行うことで、職員だけではできない特別なプログラムになり、両団体の長年にわたる活動を市民の方に知っていただくことで、活動支援につなげることができる。	A	A	B	A	B	「東村山音訳の会」「富士見図書館友の会」両団体の活動を参加された市民に広く知っていただくことができた。終了後、問い合わせも数件あった。	開催日程について、学校行事が実施される日かどうか、事前確認が必要(最寄り小学校の学校行事登校日と重なっていたため)。	参加者アンケートでは、ほぼ好意的な意見が寄せられた。参加された方々に楽しんでいただけたと思う。	希望しない
48-1		東村山製本研究会							多くの市民の方に手作り製本の楽しさを知っていただきたいと考え、市立図書館と共催で製本講習会を行っている。また、本の補修の特技をいかしたボランティア活動として市立図書館の蔵書の補修を行っている。	製本講習会を本会単独で行うのは、市民への周知方法と申込受付方法で難がある。また、市立図書館が行うのは予算を伴う事業となり定期的には行えない。協働で行うことにより、これらの問題がすべて解決した。図書館蔵書の補修は、通常は予算を伴う事業であり、多くは行えないが、ボランティア活動として行うことで大量の蔵書の補修が可能になっている。	A'	A'	A'	A'	B'	製本に興味を持つ市民が増え、昨年度は製本研究会に7名の方が入会した。小学生が本に対する理解を深め、本を大切にしようになったと、よく聞くようになった。	図書館内に講習会を行える施設が1か所しかないため、他の事業と重なって会場確保が難しい。	(記載なし)	希望しない
48-2	製本講習会の開催・図書館蔵書の修理	教育部 図書館 奉仕係			○	○			東村山製本研究会は中央図書館主催の講習会をきっかけに平成15年に発足した。市民に直接製本技術を伝えることにより本に親しみ、本を大切にすることを啓発を行ってきた。また市立図書館の本の修理を通して、資料の適切な管理の面で図書館サービスをサポートしていただいている。	製本講習会・親子豆本づくり教室を共催で行うことで、高度な知識とノウハウを活用した行事が少ない負担で実施できると同時に市民活動の支援も行うことができるため。図書館と共催事業をしている事で、会の活動が円滑に行えるだけでなく、他の自治体や地元企業からの依頼も受けることができるため。	A	A	A	B	A	製本講習会・親子豆本づくり教室では、図書館は会場確保・広報等の負担で内容のある事業を実施できた。参加者の評価も高かった。製本研究会は活動場所を安定的に確保できるとともに、図書館との共催事業に伴い広報面の負担なく会のPRができています。図書館資料の修理をしていただくことで、職員の事務量軽減と資料の有効活用が図れている。	図書館の集会所の予約が埋まっていることが多く、修理の会の日程が順調に確保できないことが多かった。	地元企業のイベントに参加するなど活動の幅がひろがり、若い方が入会するようになった。今年度は中央図書館の工事により、集会所が使用できなかったため、萩山公民館を確保して修理作業をお願いした。	希望しない

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
50-1	お父さんと楽しむおはなし会	東村山うちでのこづち							この事業は28年度に当団体独自で図書館の集客室を借りる形で初めて開催した。だが定員をはるかに超える参加者が集まり、団体メンバーと当日依頼したボランティアだけの対応には課題が残った。しかし参加者は多かったことから、この事業を継続する必要性を感じ、29年度以降は図書館と共催する形で開催している。それにより事業開催のノウハウを学べ、申し込み制にするなどの改善策を取り入れ、初年度の問題点の多くが解決できた。また図書館がおはなし会の主旨に合ったお勤めの本コーナーを設置し、タイムリーに読書啓発のバックアップができたのでおはなし会の効果をさらに上げられたなど多くの利点があり、更に内容を充実させることができている。	A'	A'	A'	A'	A'	図書館がPR活動やチラシ作成、申し込み受け付けを担ってくれたので、団体はプログラム作りや実演等に集中することができた。なおかつ適正な人数を受け付けたことにより安全に開催することができた。参加者にとってもゆったりとおはなし会を楽しめたと思う。また図書館内に設けた「お父さん」がテーマの特設展示のおかげで、おはなし会を楽しんだ後、読み聞かせに興味が湧いたお父さんにタイミング良くお勤めの本を提案することができて、おはなし会後のフォローとなったのがとても良かった。	参加者のアンケート結果は大変好評だった。「もっとやって欲しい」という声も多いが、図書館の負担と当団体の活動内容を考えると現状では年に1回が限度と思われる。また、2部制で0～2歳児対象と、3～5歳児対象の2回公演を行ったが、3～5歳児の回は今回定員割れした。参加者を増やす工夫を考えたいと思う。	参加者である子育て中の若いお父さんにも読み聞かせの楽しさが伝わり、癒しの時間となったことがうかがえた。父親が積極的に育児に関わる事が当たり前になってきた時代だが、子育てに絵本の読み聞かせを取り入れる事が子どもとの関わりをより良いものにしていく事も感じてもらえたと思う。今後もこのような形で図書館と良い協力関係を保ちながら、「子育て中にたくさん絵本と出会えるまち」を若い子育て世代に実感してもらえたらと思う。	希望しない	
50-2	教育部図書館奉仕係	教育部図書館奉仕係						平成28年度に東村山うちでのこづち主催で中央図書館を会場に「お父さんと楽しむおはなし会」を開催、市長をゲストに招いて読み聞かせを行うなどの企画で盛況だったが、参加者の入退場や会場整理等の面で限界があり職員の支援が必要だった。共催事業として企画段階から関わることでよりよいおはなし会ができると判断し、共催の申し出を受けて実施。父親に読み聞かせの楽しさを伝えることで、今後の子育ての一助となることを目的としている。平成29年度に続き3年目。	図書館単独では難しい日曜日のイベントを市民の力を借りることで実施できること、また図書館や児童館で「子ども読書応援団おはなし会」など多様な読書活動を行っている実績があるため。	A	A	A	A	A	東村山うちでのこづちによる、バラエティ豊かなプログラムのおはなし会の楽しさを親子で共有してもらい、父親による読み聞かせの興味喚起や、絵本を家族で楽しむことの良さを感じてもらったことができた。父親が絵本を読んでもらって育っている世代なのか、身体遊びなども積極的に進んでおり、アンケート結果も好評だった。終了後に絵本コーナーで本を選ぶ姿が多く見られ、貸出につながった。事業の様子をフェイスブックに載せ、市民への周知を図った。	昨年度と比較すると参加者数は減少しており、特に午後の部(3・4・5歳と父親)は定員割れをしている。しかし、会場内は詰め込みすぎない程よい人数だったため、各回30組の定員を会場や参加者ニーズに合わせた定員に見直す必要がある。	(記載なし)	希望しない	
53-1	対面朗読等事業	東村山音訳の会						昭和50年(1975年)10月に、図書館が行う視覚障害者サービスへの協力を目的として朗読奉仕者を募集した時に応募した者で「東村山朗読研究会」として発足。平成25年4月に「東村山音訳の会」と名称変更し、図書館の依頼で対面朗読、広報・書籍等の音声化を行っている。視覚障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。	昭和50年(1975年)10月に、図書館が行う視覚障害者サービスへの協力を目的として朗読奉仕者を募集した時に応募した者で「東村山朗読研究会」として発足。平成25年4月に「東村山音訳の会」と名称変更し、図書館の依頼で対面朗読、広報・書籍等の音声化を行っている。視覚障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。	B'	B'	A'	B'	B'	・対面朗読、音訳データ作成を通して視覚障害者の情報確保に寄与できた。 ・講師勉強会に会の意向を伝えてもらい、より良い勉強会になった。	・デジター講習会の内容に関して、受講生がより実践的なスキルアップができるようマッチングをしてほしい。 ・デジター化に伴い、パソコン等の録音機器を個人で購入している状況であり、費用負担が大きい。 ・パソコンのウイルス対策。 ・デジター編集者不足。 ・利用者の声を聴く機会が欲しい。 ・音声化した蔵書や資料、対面朗読等を必要としている方への利用に関する情報提供が不十分ではないか。 ・会員の高齢化と減少。	・今年度より図書館にて、会員全員がボランティア保険に加入していただけることになり、安心して活動ができる。	希望しない	
53-2	教育部図書館富士見図書館	教育部図書館富士見図書館						図書館で視覚障害者を対象としたサービスを開始するにあたり昭和50年に朗読ボランティアを募集し、「東村山朗読研究会」を発足した(平成25年4月に「東村山音訳の会」へ名称変更)。以後、連携して対面朗読や録音図書作成・貸出等のサービスを行っている。図書館の障害者サービスの一環として、視覚障害のある方に対して、資料の音声化や対面朗読を行うことにより、行政情報の周知の他、生涯学習や娯楽機会の提供を行うことを目的とする。	各種資料の音声化や対面朗読を実施するには、質の高い音訳技術を持った「東村山音訳の会」の協力が欠かせない。	A	A	B	B	B	「東村山音訳の会」との協働により、利用者の希望に応じた情報提供を継続的に実施することができた。「東村山音訳の会」の長年にわたって朗読技術の研鑽を積んだ会員の力で、質の高い音訳資料の作成ができ、利用者へ提供することができている。デジター講習会と、音訳中級講習会の実施により、市報作成やデジター録音図書の作成力の向上と、対面朗読音訳の体制強化ができた。	・録音資料の利用増加とともに、要望の多様化、デジタル化により音訳の会会員の負担が大きくなっているため、業務の整理や効率化が必要である。 ・障害者サービス担当の業務量が増加しているため、全館での業務の整理・見直しを継続して行う必要がある。	音訳の会会員向け研修(令和元年度)デジター初級講習会3回・中級音訳講習会5回・国立国会図書館視覚障害者専用データ収集サービスへ「東村山音訳の会」作成の録音図書類のデータを提供し、全国の希望者に利用してもらっている。	希望しない	
54-1	地域児童図書館活動	くめがわ電車図書館						まだ市立図書館がない時期(昭和42年)に、久米川公園の自治会が中心となって西武電車の廃車をもらい受け、子どものための図書館を作り、活動を始めた。公園の建て替えに伴い、存続が危ぶまれたが、平成13年にプラットフォーム付きの2代目の車体を得て再出発した。地域の子どもの豊かな成長を願って、子どもたちが自由に本と出会い、友だちと楽しみ、大人とふれあうことのできる読書施設とする。(「くめがわ電車図書館規約」より)	市は安定的な運営のために補助金を支出し、情報提供など様々な支援を行い団体をサポートし、団体は魅力ある活動を行うことで、読書活動の推進に寄与するだけでなく、その活動拠点は市の観光資源としても評価されている。また市立図書館には多くの取材・撮影の際の窓口となり、運営スタッフに負担のないようにサポートをしていただいている。	A'	A'	A'	A'	A'	東村山市文庫・サークル連絡会(平成23年3月解散)に代わり、市立図書館主催の「東村山子ども読書連絡会」に参加し、様々な情報を得て運営にいかしている。施設の維持管理など世話人会だけで判断に迷う場合、図書館に相談して進めることもある。自主的な財源確保も行ってはいるが、市の補助金を得ることで、より安定的な運営が維持できている。また選書に関して、市立図書館児童担当からの確かな推薦をもらうことで、良書を揃えることができている。	遠方からの鉄道ファンと観光目的の人たちの増加と反比例して、本の貸し出し冊数が減少している。個人の利用が減っている傾向は少子化、専業主婦の減少などが原因かと思われる。運営に携わっているスタッフは変わらず少ないが、くまボラさんとの協力などにより、徐々に改善されているように思う。	コロナウイルスの感染予防のため休館が続き、規約の80日開館に届かず、今年度は1ランク下がった総事業費となってしまった。新年度もどれだけ開館できるかわからない状態で、これからは子どもたちの居場所を守ることが、ただのボランティア集団にどれだけのことができるのか不安である。	希望しない	
54-2	教育部図書館運営係	教育部図書館運営係						当市の図書館は地域で文庫活動をしている方々などの市民運動がきっかけとなって生まれた経緯がある。子どもと本の出会う機会を大切にしようとする地域の人たちによる図書館活動に対して、図書館は子どもの読書推進に関わる地域文化を支え、パートナーとしての関係を構築していくことを目的とする。さらに、近年は地域で子どもを育てるといった視点からも活動の意義が評価されている。	市立図書館設置条例第7条で地域図書館活動への援助を、地域児童図書館補助金交付規則で事業費の一部補助を定めている。	A	A	A	A	A	家庭的な雰囲気の中で良質な本と出会うこと、乳幼児を連れた保護者が身近な場で本の情報を得られること、子どもたちが地域の大人や異年齢の子どもと交流できることなど、地域の自主的な図書館活動として評価されている。また市内の保育園や幼児施設からのお散歩コースの目的地として、訪問を受けている。必ずしも本の貸し出しには繋がらなくても、地域をつなぐ拠り所としての役目を果たしている。そして小学校の地域を学ぶ総合学習等の見学場所にもなっていて、文庫の存在が地域の拠点としても認知されている。	活動の拠点となる電車車両について、小規模な修繕については団体側の経費で実施しているが、今後大規模な修繕が必要となった場合の経費捻出が課題である。30年度にボランティア団体「塗魂ペインターズ」の協力により車体の塗装を行ったが、すでに錆が出ています。計画的な塗装を行う必要がある。	(記載なし)	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
55-1	馬頭琴コンサートと読み聞かせ～感じてみよう！モンゴル民話『スーホの白い馬』の世界～	おはなし宅配便ポポ			○				当会が朝のおはなし会をしている秋津東小学校では5年前から当会の仲介で馬頭琴の演奏会を開き、子どもや保護者にも好評であった。そんな折、長年の読み聞かせ活動を表彰していただくことになり、その賞金の活用を考えるにあたって、その馬頭琴の音色と馬頭琴を題材にしたモンゴル民話『スーホの白い馬』の読み聞かせを同時に楽しむ催しをやってはどうかという事になった。東村山市では小学校2年生の国語教科書にその物語が掲載されていることもあり、市内の小学生や絵本やモンゴルの文化などに関心を持つ市民の方々にも参加していただき『スーホの白い馬』の世界を共に楽しみたいと思った。	図書館には広い会場の確保、市報への掲載をはじめとする広報活動、また申し込み制としたための受け付け業務や受け入れ人数の調整、会場の設営等をお任せし、日頃このような催しをするためのノウハウを知らない当会にとっては対応できない分野を担っていただけた。公演を広く市民に知らせることができる等も協働の良さである。また当会にとっては日頃の読み聞かせ活動をいかすことができ、馬頭琴奏者やモンゴルの人との人脈をいかして出演依頼をしたり、モンゴルの民族衣装、資料などを借り受けて会場に展示するなど、各々が得意な分野をいかしてより充実した内容にすることができると考えた。	A	A	A	A	A	「スーホの白い馬」の世界をより深める広い視点からのモンゴル関連の本を集める、参加者の安全への配慮、チラシ作成時の内容チェック、100人を超える参加者への対応など、図書館員の方や図書館の仕事の広さを知る良い機会となった。また、メンバーがチラシ作成やプロジェクターに投影する絵本の画像を作るなど、良い協力関係を築き力を合わせる事ができた。それがこの催しを更に良いものにできた要因と思う。	開催まで6か月はやはり短かった。普通は1年くらい前から企画すると伺った。参加者数を予測することが難しかった。それでもやって良かったと思っている。	今回は好評のうちに終了して良かった。今後も少数民族およびその文化を知る企画があったら嬉しい。	希望しない
55-2	馬頭琴コンサートと読み聞かせ～感じてみよう！モンゴル民話『スーホの白い馬』の世界～	教育部 図書館 奉仕係						「おはなし宅配便ポポ」は平成18年に発足し、図書館「子どもと本の人材バンク」より派遣する形で秋津東小学校で朝の読み聞かせをしているボランティアグループ。長年の実績が評価され、平成30年度に東京都教職員互助会から「ふれあい感謝状21」を受賞したが、副賞の賞金の一部を子どもたちのために有効活用したいと希望し、この催しの申し出があった。図書館としても市民協働による読書推進を目的に共催事業として実施した。	人的に難しい日曜開催のイベントを市民グループの協力を得ることで開催することができる。また、図書館単独では限界があるが、市民グループの持つスキルや人脈により内容的なバリエーション（馬頭琴奏者の確保、プロジェクターを使用した絵本の読み聞かせ、モンゴルの民族衣装等の展示など）を広げることができ、満足度の高い企画ができる。市民グループの企画を図書館の広報力で広く周知でき、申し込み受付等の事務も図書館で受け持つことで円滑にできる。	A	A	A	A	A	単なる読み聞かせではなく、市民グループの多様なスキルと人脈により、コンサートとのコラボレーションという形の実現を実施することができ、普段図書館を利用しない層の参加があり、読書推進や利用促進につなげることができた。また、市内にこのような活動をする市民グループがあることを紹介する良い機会となった。	チラシ作成にあたり、著作権処理や出典の確認などについて、図書館としてあらかじめ説明が必要だった。今後、市民と一緒に実施する際にマニュアル等で伝えていきたい。	市民が持つ多様な力をいかし、協働事業を実施するためには、綿密な打ち合わせが必要だと感じた。継続的な事業も大切だが、今回のような趣向を変えた単発の事業も好評だったので、機会があればまた実施したい。	希望しない	